

ANTA NEWS

vol.256

2021

1・2

january/february



巻頭特集

年頭挨拶 二階会長・蒲生観光庁長官

「第16回 国内観光活性化フォーラムinやまなし」を開催

緊急特集

新型コロナに関連する主な出来事

新型コロナに関する取り組み・情報

GoTo トラベル事業に関する情報

協会情報

第33回 常任理事会、第194回 理事会

令和2年度 国内旅行業務取扱管理者試験 実施結果

令和2年度 旅行業務取扱管理者定期研修の実施

特集

2025年 日本国際博覧会（大阪・関西万博）に向けて
ようこそ、明治記念大磯邸園へ

フレ! フレ!
ニッポン!



ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

一般社団法人 全国旅行業協会

巻頭特集

年頭挨拶 二階会長・蒲生観光庁長官	2・3
新年のご挨拶 三役・支部長・監事	4・5
「第16回 国内観光活性化フォーラムinやまなし」を開催	6・7

緊急情報

新型コロナに関する主な出来事	8
新型コロナに関する取り組み・情報	9・10
GoTo トラベル事業に関する情報	11・12

協会情報

第33回 常任理事会、第194回 理事会	14・15
令和2年度 国内旅行業務取扱管理者試験 実施結果	16
令和2年度 旅行業務取扱管理者定期研修の実施	17
令和2年度 国内旅程管理研修 全国5会場で実施	17
ツーリズムEXPOジャパン2020 旅の祭典 in 沖縄に出展	18
全旅協観光振興応援ポスターを制作	19
ANTA主催苦情対応勉強会／苦情対応セミナー	19
令和2年度 会員実態調査報告書(概要-2)	20～24
観光庁 主要旅行業者の旅行取扱状況速報	25
お知らせ／(一社)茨城県旅行業協会・(一社)群馬県旅行業協会・(一社)兵庫県旅行業協会	30～32
令和2年10月・11月 正会員入会者・退会者	40・41
(株)全旅からのお知らせ	42・43
パズルでひと息／全旅協の動き	44

特集

2025年 日本国際博覧会(大阪・関西万博)に向けて	26・27
ようこそ、明治記念大磯邸園へ	28・29

コラム

連載「添乗からのメッセージ」(第63回)	35・36
連載「旅行社の危機管理体制構築」(第9回)	38・39



第194回 理事会



ツーリズムEXPO(開会式)



ツーリズムEXPO(ANTAブース)



ツーリズムEXPO(ANTAブース)

大河ドラマ「麒麟がくる」、いよいよクライマックスへ! 「福知山光秀ミュージアム」好評開催中!

大河ドラマ「麒麟がくる」の放映も京都・丹波編、
そしていよいよクライマックスへと向かいます。
ここ光秀ゆかりの地・福知山では「福知山光秀ミュージアム」を
福知山城公園内の佐藤太清記念美術館2階にて好評開催中。



ドラマで使用された衣装や小道具、登場人物のパネル、サインなどを展示する企画展をはじめ、大河ドラマ「麒麟がくる」の時代考証を担当する歴史学者、小和田哲男先生が監修した「明智光秀の生涯と丹波・福知山」に基づく特別展示にも注目。映像とグラフィックを用いた展示などもあり、光秀の生涯で最大の功績と言われる丹波平定や、福知山城築城に関する資料展示など、福知山と光秀の関連も分かりやすく紹介。

また美術館での開催の利点を生かし、肖像画、古文書、甲冑、刀剣などの現存する延べ100点の貴重な資料を1年間の会期中に10回に分けて特別展示。

隣接する福知山城天守閣でも、光秀ゆかりの資料展示や、特別映像・光秀シアター「天涯の刃～我、乱世を翔り～」を上映中。是非、お城とセットでお楽しみください。

ミュージアムの開館は2021年1月11日まで(大河ドラマ放映延長の場合は開館を延長する場合もあります。詳細はHPにて)。会期中は無休です。

基本情報

場所

京都府福知山市字岡ノ32-64

開館期間

令和2年1月11日(土)～令和3年1月11日(月・祝) 年中無休
※開館状況についてはHPもしくは下記へお問い合わせください。

開館時間

午前9時～午後5時(入館は、午後4時30分まで)

入場料

大人500円 小人(小・中学生)250円

ミュージアム+福知山城 セット券 大人700円 小人(小・中学生)300円
※その他にも割引料金があります。

アクセス(公共交通機関)

車(大阪から)：中国自動車道、舞鶴若狭自動車道

福知山ICまで約1時間30分

電車(大阪から)：JR京都丹後鉄道福知山駅北口より徒歩15分

公式ウェブサイト

<https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/site/mitsuhidemuseum/>

福知山光秀ミュージアム館内案内

「丹波と光秀」特別展示 第一章:我生涯は戦国なり～明智光秀の時代～



光秀の出生から若き日を過ごした美濃時代にはじまり、越前での浪人時代、歴史的資料に登場する織田信長と足利義昭の両属時代、そして信長時代から本能寺の変までを、時代を追って展示します。

「丹波と光秀」特別展示 第二章:我魂、丹波を翔る～光秀の丹波攻略と福知山～



丹波攻略戦から福知山城築城までの明智光秀を描く映像展示を約5分間上映します。丹波攻めでの光秀の戦いを、地図コンピューターグラフィックとドラマ風実写映像などで紹介します。

「丹波と光秀」特別展示 第三章、第四章:光秀と福知山、光秀の実像に迫る



第三章では福知山での治水や経済政策などの光秀の功績を紹介。第四章では光秀の多才な人物像を説き起こします。また諸説ある「本能寺に変」の原因について、分かりやすく紹介します。

当ミュージアムでは、検温をはじめ新型コロナウイルス感染症対策を強化しておりますので、安心してご来館ください。

国内観光の活性化と旅行業回復の年に向けて

一般社団法人 全国旅行業協会 会長 二階 俊博



国の国民生活、経済活動は深刻な影響を受け、私ども旅行業界は、これまで経験したことのない、厳しい経営環境に置かれました。

このため、当協会は、緊急融資の迅速な実施、持続化給付金の交付、雇用調整助成金等の特例措置など、会員の皆様の足元の支援となるような施策の実施を国に要望して参りました。

同時に、国内旅行需要喚起策を要望して、前例のない予算規模で旅行需要を創出する「Go To トラベル事業」が7月下旬から開始されました。本事業により、国内旅行の需要が少しずつ回復して全国各地に旅行の経済効果が波及し、地域の賑わいが戻りつつあります。当協会の活動に対する皆様のご協力に心つながる活動を続けております。当協会の活動に対する皆様のご協力に心つながる活動を続けております。当協会より感謝を申し上げます。

全国旅行業協会は、全国5500社を超える会員並びに関係各位のご理解とご支援を得て、旅行業の発展につながる活動を続けております。当協会の活動に対する皆様のご協力に心つながる活動を続けております。当協会より感謝を申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言の発出、移動の自粛要請などにより、我が

おかげでは、引き続き、感染防止対策を一層徹底した上で、本事業を活用して事業の回復に努めて、全国各地の元気を取り戻して頂きたいと存じます。

本年も、当協会は、会員の皆様のコロナ禍からの回復を目指して、一致団結して国内旅行の需要喚起と国内観光の振興に取り組んで参ります。日本人海外旅行やインバウンドについても、7月の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えて、海外との往来再開のため、段階的緩和を政府に要望して参ります。

また、本年2月9日には山梨県甲府市において「第16回国内観光活性化フェア」を開催され、「まなみ」を、国土交通省、経済産業省、山梨県、地元自治体の後援を得て、新型コロナウイルス対策を徹底した上で開催いたします。全国47支部の代表をはじめ多くの方々にご参集頂き、本大会を成功させ、「やまなしグリーンゾーン認証」制度により、感染予防に積極的に取り組む山梨県の観光の魅力を皆様に広くPRして、旅行・観光産業のコロナ禍か

におかれでは、引き続き、感染防止対策を一層徹底した上で、本事業を活用して事業の回復に努めて、全国各地の元気を取り戻して頂きたいと存じます。

本年も、旅行業協会として会員への情報提供と指導に努め、旅行取引の適正化、旅行の安全確保と旅行者の利便の増進に万全を期して参ります。

会員の皆様におかれましては、地域に密着した旅行業者の強みを活かしつつ、新しい旅のスタイルなど、従来と違った視点で、お客様により一層の安心かつ安全な楽しい旅を提供して、国内旅行の回復につなげて頂きたいと思います。

観光が明るくなれば、世の中は必ず明るくなります。これまで培ってきた長年の経験と英知を結集して力を發揮し、旅行・観光を通じて全国各地の元気を取り戻し、世の中に明るい光を灯せるよう全力を挙げて参りましょう。

年の始めに当たり、所感の一端を申しく述べました。令和3年の皆様のご繁栄とご多幸を祈念し、年頭のご挨拶といたします。

明けましておめでとうございます。 2021年の新しい年を迎える、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

観光庁長官 蒲生 篤実



Go To トラベル事業を実施してまいりました。宿泊旅行をはじめ、新幹線や航空等の交通分野においても、営業状況は改善しつつあり、10月以降、特に旅行会社の予約人員や国内航空の輸送人員の伸びといった成果も見られたところです。年末年始においては、12月11日の新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言を踏まえ、全国一律に本事業を時停止しておりますが、感染の拡大を早期に落ち着かせて、本事業を確実に再開することこそが最大の支援策であると考えており、本年においても、感染拡大防止策を徹底しつつ、本事業を適切に運用してまいります。

さらに、感染拡大防止と観光需要回復のための政策プランを令和2年12月3日に策定し、本事業の延長等は以下の5つを柱として、感染拡大防止策の徹底を大前提に、面面の観光需要の回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、2030年6000万人を目指とした本格的なインバウンド回復に備えた取組を進めてまいります。

(1) 感染拡大防止策の徹底とGo To トラベル事業の延長等

我が国にとって、観光は成長戦略の柱、地方創生の切り札です。観光産業はホテルや旅館、旅行のほか、交通、飲食など、幅広く地域経済にとって極めて重要な役割を果たしております。しかし、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大以降、国内外の観光需要は大幅に減少し、外国人旅行者数も2019年に3,188万人であったものが2020年には大幅に減少しています。(11月時点 4,057万人。推計値含む。)

深刻な影響が生じている観光関連産業は、事業の継続と雇用の維持が大きな課題となつております。雇用調整助成金や持続化給付金などの支援を関係省庁と連携しながら講じてまいりました。また、国民の命と暮らしを守り抜くという方針の下、ウイズコロナの時代における「安全で安心な新しい旅のスタイル」を普及・定着させることを目的とした重要なチャレンジとして、

命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策において、例えば中小事業者や被災地など観光需要の回復が遅れている事業者・地域配慮するとともに、平日への旅行需要の分散化策を講じつつ、制度を段階的に見直しながら延長し、本年6月末までとするなどを基本の想定としつつ、感染状況を踏まえ、柔軟に対応するとされ、これに沿って、引き続き感染拡大防止に向けた取組を徹底するとともに、本事業の目標達成に向けて適切に運用してまいります。

また、ワーケーションやブレジャーランド等を普及させることで新たな旅行機会の創出と同時に旅行需要の平準化を図り、混雑や密を低減させることができます。そこで新たな旅行機会の創出と同時に旅行需要の平準化を図り、混雑や密を低減させることができます。

(2) 国の支援によるホテル、旅館・観光街等の再生

観光産業は、新型コロナウイルス感染症によつて大きな打撃を受けておりますが、このコロナ禍のピンチをチャンスとし、我が国の観光の底力を高めるきっかけとすべく、地域全体で作成した計画に基づき、老朽化した観光施設の再生や廃屋の撤去等を組み合わせることによって、全國100程度の地域における地域全体の魅力と収益力を高めるための意欲的な取組を短期集中で支援してまいります。

(3) 国内外の観光客を惹きつけるコンテンツ造成

我が国は、観光に必要な4つの要素・気候、自然、食文化に恵まれおり、これらの要素をフル活用することができます。インバウンドの収益力のある観光地を実現するには地域に眼の観光資源を磨き上げ、その価値を深く体感体験できる滞在型コンテンツを造成する必要がありま

した。

そのため、国内観光需要の回復に当たっては、引き続きGo To トラベル事業により、安全・安心の旅のスタイルの定着を図る必要があります。本事業については、12月8日に閣議決定された「国民の命と暮らしを守り抜く」という方針の下、ウイズコロナの時代における「安全で安心な新しい旅のスタイル」を普及・定着させるこ

とを目的とした重要なチャレンジとして、

このため、国内観光需要の回復に当たっては、感染拡大防止策を徹底する必要となります。

観光関係の皆様、国民の皆様におかれましては、今後とも観光政策にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年が実り多き年になりますよう心よりお祈り申し上げます。

全国旅行業協会は、全国5500社を超える会員並びに関係各位のご理解とご支援を得て、旅行業の発展につながる活動を続けております。当協会の活動に対する皆様のご協力に心つながる活動を続けております。当協会より感謝を申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言の発出、移動の自粛要請などにより、我が

おかげでは、引き続き、感染防止対策を一層徹底した上で、本事業を活用して事業の回復に努めて、全国各地の元気を取り戻して頂きたいと存じます。

本年も、当協会は、会員の皆様のコロナ禍からの回復を目指して、一致団結して国内旅行の需要喚起と国内観光の振興に取り組んで参ります。日本人海外

旅行やインバウンドについても、7月の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えて、海外との往来再開のため、段階的緩和を政府に要望して参ります。

また、本年2月9日には山梨県甲府市において「第16回国内観光活性化フェア」を開催され、「まなみ」を、国土交通省、経済産業省、山梨県、地元自治体の後援を得て、新型コロナウイルス対策を徹底した上で開催いたします。全国47支部の代表をはじめ多くの方々にご参集頂き、本大会を成功させ、「やまなしグリーンゾーン認証」制度により、感染予防に積極的に取り組む山梨県の観光の魅力を皆様に広くPRして、旅行・観光産業のコロナ禍か

におかれでは、引き続き、感染防止対策を一層徹底した上で、本事業を活用して事業の回復に努めて、全国各地の元気を取り戻して頂きたいと存じます。

本年も、旅行業協会として会員への情報提供と指導に努め、旅行取引の適正化、旅行の安全確保と旅行者の利便の増進に万全を期して参ります。

会員の皆様におかれましては、地域に密着した旅行業者の強みを活かしつつ、新しい旅のスタイルなど、従来と違った視点で、お客様により一層の安心かつ安全な楽しい旅を提供して、国内旅行の回復につなげて頂きたいと思います。

観光が明るくなれば、世の中は必ず明るくなります。これまで培ってきた長年の経験と英知を結集して力を發揮し、旅行・観光を通じて全国各地の元気を取り戻し、世の中に明るい光を灯せるよう全力を挙げて参りましょう。

年の始めに当たり、所感の一端を申しく述べました。令和3年の皆様のご繁栄とご多幸を祈念し、年頭のご挨拶といたします。

命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策において、例えば中小事業者や被災地など観光需要の回復が遅れている事業者・地域配慮するとともに、平日への旅行需要の分散化策を講じつつ、制度を段階的に見直しながら延長し、本年6月末までとするなどを基本の想定としつつ、感染状況を踏まえ、柔軟に対応するとされ、これに沿って、引き続き感染拡大防止に向けた取組を徹底するとともに、本事業の目標達成に向けて適切に運用してまいります。

また、ワーケーションやブレジャーランド等を普及させることで新たな旅行機会の創出と同時に旅行需要の平準化を図り、混雑や密を低減させることができます。そこで新たな旅行機会の創出と同時に旅行需要の平準化を図り、混雑や密を低減させることができます。

(2) 国の支援によるホテル、旅館・観光街等の再生

観光産業は、新型コロナウイルス感染症によつて大きな打撃を受けておりますが、このコロナ禍のピンチをチャンスとし、我が国の観光の底力を高めるきっかけとすべく、地域全体で作成した計画に基づき、老朽化した観光施設の再生や廃屋の撤去等を組み合わせることによって、全國100程度の地域における地域全体の魅力と収益力を高めるための意欲的な取組を短期集中で支援してまいります。

(3) 国内外の観光客を惹きつけるコンテンツ造成

我が国は、観光に必要な4つの要素・気候、自然、食文化に恵まれおり、これらの要素をフル活用することができます。インバウンドの収益力のある観光地を実現するには地域に眼の観光資源を磨き上げ、その価値を深く体感体験できる滞在型コンテンツを造成する必要がありま

した。

そのため、国内観光需要の回復に当たっては、感染拡大防止策を徹底する必要となります。

観光関係の皆様、国民の皆様におかれましては、今後とも観光政策にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年が実り多き年になりますよう心よりお祈り申し上げます。

全国旅行業協会は、全国5500社を超える会員並びに関係各位のご理解とご支援を得て、旅行業の発展につながる活動を続けております。当協会の活動に対する皆様のご協力に心つながる活動を続けております。当協会より感謝を申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言の発出、移動の自粛要請などにより、我が

おかげでは、引き続き、感染防止対策を一層徹底した上で、本事業を活用して事業の回復に努めて、全国各地の元気を取り戻して頂きたいと存じます。

本年も、当協会は、会員の皆様のコロナ禍からの回復を目指して、一致団結して国内旅行の需要喚起と国内観光の振興に取り組んで参ります。日本人海外

旅行やインバウンドについても、7月の東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えて、海外との往来再開のため、段階的緩和を政府に要望して参ります。

また、本年2月9日には山梨県甲府市において「第16回国内観光活性化フェア」を開催され、「まなみ」を、国土交通省、経済産業省、山梨県、地元自治体の後援を得て、新型コロナウイルス対策を徹底した上で開催いたします。全国47支部の代表をはじめ多くの方々にご参集頂き、本大会を成功させ、「やまなしグリーンゾーン認証」制度により、感染予防に積極的に取り組む山梨県の観光の魅力を皆様に広くPRして、旅行・観光産業のコロナ禍か

におかれでは、引き続き、感染防止対策を一層徹底した上で、本事業を活用して事業の回復に努めて、全国各地の元気を取り戻して頂きたいと存じます。

本年も、当協会は、会員の皆様のコロナ禍からの回復を目指して、一致団結して国内旅行の需要喚起と国内観光の振興に取り組んで参ります。事業の回復に努めて、全国各地の元気を取り戻して参ります。

会員の皆様におかれましては、地域に密着した旅行業者の強みを活かしつつ、新しい旅のスタイルなど、従来と違った視点で、お客様により一層の安心かつ安全な楽しい旅を提供して、国内旅行の回復につなげて頂きたいと思います。

観光が明るくなれば、世の中は必ず明るくなります。これまで培ってきた長年の経験と英知を結集して力を發揮し、旅行・観光を通じて全国各地の元気を取り戻し、世の中に明るい光を灯せるよう全力を挙げて参りましょう。

年の始めに当たり、所感の一端を申しく述べました。令和3年の皆様のご繁栄とご多幸を祈念し、年頭のご挨拶といたします。

命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策において、例えば中小事業者や被災地など観光需要の回復が遅れている事業者・地域配慮するとともに、平日への旅行需要の分散化策を講じつつ、制度を段階的に見直しながら延長し、本年6月末までとするなどを基本の想定としつつ、感染状況を踏まえ、柔軟に対応するとされ、これに沿って、引き続き感染拡大防止に向けた取組を徹底するとともに、本事業の目標達成に向けて適切に運用してまいります。

また、ワーケーションやブレジャーランド等を普及させることで新たな旅行機会の創出と同時に旅行需要の平準化を図り、混雑や密を低減させることができます。そこで新たな旅行機会の創出と同時に旅行需要の平準化を図り、混雑や密を低減させることができます。

(2) 国の支援によるホテル、旅館・観光街等の再生

観光産業は、新型コロナウイルス感染症によつて大きな打撃を受けておりますが、このコロナ禍のピンチをチャンスとし、我が国の観光の底力を高めるきっかけとすべく、地域全体で作成した計画に基づき、老朽化した観光施設の再生や廃屋の撤去等を組み合わせることによって、全國100程度の地域における地域全体の魅力と収益力を高めるための意欲的な取組を短期集中で支援してまいります。

(3) 国内外の観光客を惹きつけるコンテンツ造成

我が国は、観光に必要な4つの要素・気候、自然、食文化に恵まれおり、これらの要素をフル活用することができます。インバウンドの収益力のある観光地を実現するには地域に眼の観光資源を磨き上げ、その価値を深く体感体験できる滞在型コンテンツを造成する必要がありま

した。

そのため、国内観光需要の回復に当たっては、感染拡大防止策を徹底する必要となります。

観光関係の皆様、国民の皆様におかれましては、今後とも観光政策にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年が実り多き年になりますよう心よりお祈り申し上げます。

全国旅行業協会は、全国5500社を超える会員並びに関係各位のご理解とご支援を得て、旅行業の発展につながる活動を続けております。当協会の活動に対する皆様のご協力に心つながる活動を続けております。当協会より感謝を申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言の発出、移動の自粛要請などにより、我が

おかげでは、引き続き、感染防止対策を一層徹底した上で、本事業を活用して事業の回復に努めて、全国各地の元気を取り戻して頂きたいと存じます。

新年明けましておめでとうございます 本年も会員の皆様と共に旅行業界発展のため 究張ってまいります

三役



会長
二階俊博



副会長
近藤幸二



副会長
永野末光



副会長
駒井輝男



専務理事
有野一馬

北海道地方



常任理事
北海道支部長
佐藤達雄

東北地方



青森県支部長
片野治



常任理事
岩手県支部長
高橋幸司



宮城県支部長
大久光昭

秋田県支部長

田中博行

理事
神奈川県支部長
坂入満

山形県支部長

佐藤順仁

理事
山梨県支部長
菅沼稔

福島県支部長

渡部正弘

北信越地方

新潟県支部長

佐藤幸一

関東地方

理事
茨城県支部長
長山克己

栃木県支部長
荒井賢治

長野県支部長
相馬靖子

富山県支部長
永守徹

群馬県支部長

山口剛

常任理事
石川県支部長
北敏一

常任理事
埼玉県支部長
浅子和世

千葉県支部長

梶陽介

福井県支部長
野地敏行

東海地方

岐阜県支部長
神谷利夫

京浜地方

常任理事
東京都支部長
村山吉三郎

静岡県支部長
渡井浩昭

常任理事
愛知県支部長
藤田雅也

三重県支部長
渡部俊郎

滋賀県支部長
加納義之

京都府支部長
北澤孝之

理事
大阪府支部長
吉村実

兵庫県支部長
山口嘉幸

常任理事
奈良県支部長
中川宜和

和歌山県支部長
桃原哲生

中国地方

鳥取県支部長
馬場進

島根県支部長
小河英樹

岡山県支部長
難波幹治

常任理事
広島県支部長
花岡正雄

山口県支部長
瀬川和久

徳島県支部長代理
大谷稔

常任理事
香川県支部長
西岡宏之

愛媛県支部長
井上浩史

高知県支部長
山中盛世

九州地方

福岡県支部長
森岡敏夫

佐賀県支部長
浦中憲一郎

常任理事
長崎県支部長
岩本公明

熊本県支部長
松嶋洋

大分県支部長
土師隆富

宮崎県支部長
後口昌賢

鹿児島県支部長
村尾弘行

沖縄県支部長
崎山喜孝

監事
日暮良夫

監事
吉田正博

監事
酒井和夫



令和3年2月9日(火)開催

「第16回国内観光活性化フォーラム in やまなし 行こうよ山梨 フルーツ王国 ワイン県 よっちゃんばれ 甲斐の国へいざ出陣!!」

よっちゃんばれ
甲斐の国へ
いざ出陣

行こうよ山梨 フルーツ王国 ワイン県

第16回
国内観光活性化フォーラム
in やまなし

開催日 令和3年(2021年)2月9日(火)

会場 YCC県民文化ホール (山梨県甲府市寿町26-1)

■主催：一般社団法人 全国旅行業協会 ■共催：株式会社 全旅

後援：国土交通省、経済産業省、観光庁、山梨県、46都道府県、山梨県内各市町村、(公社)日本観光振興協会、(一社)日本旅行業協会、(一社)日本旅館協会、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会

YCC県民文化ホール

YCC県民文化ホール 大ホール

菅沼 稔
地元実行委員長(山梨県支部長)

皆様、新年明けましておめでとうございます。来たる2月9日(火)に山梨県甲府市のYCC県民文化ホールにおいて、第16回国内観光活性化フォーラムinやまなしが開催されます。当協会の京浜ブロックで初めてとなるフォーラムの開催準備を、山梨県支部の総力を挙げて進めております。

県内では、本年が武田信玄公の生誕500年を迎えるにあたり、山梨県が「信玄公生誕500年記念事業」を、また、信玄公の父である信虎公が現在の甲府の地に城下町を築いて、昨年で500年の節目となることから、甲府市が「こうふ開府500年事業」を展開しております。

この記念すべき年に当地で開催するフォーラムを好機として、全国の皆様に山梨県の新たな魅力を余すところなく発信したいと考えております。

山梨県の魅力を観て、感じて、味わっていただき、新しい観光素材をお伝えすべく、地元実行委員会一同は、ANTA会員の皆様のご来県を心よりお待ち申し上げております。

フォーラムへのご来場に際して、スマートフォンをお持ちの方は、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を事前にインストール及び設定のうえ、ご参加されますようお願い致します。

新型コロナウイルス
接触確認アプリ
COCOA

iPhoneの方はこちら
App Store からダウンロード

Androidの方はこちら
Google Play で手に入れよう



「第16回国観光活性化フォーラムinやまなし」が令和3年2月9日(火)に山梨県甲府市のYCC県民文化ホールにおいて、当協会の主催・株式会社全旅の共催により開催されます。

フォーラム当日の県民文化ホールでは、基調講演や記念講演のシンポジウムをはじめ、会場内にブースコーナーを設け、各自治体・観光協会による観光PRや物販等のブースが多数出展される予定です。

なお、今回のフォーラムでは、新型コロナウイルスの感染拡大の防止策として、来場者の健康チェックシートの提出、マスクの着用、会場入口での手指消毒、サーモグラフィによる体温検知、ソーシャルディスタンスの座席確保等を徹底したうえで実施するよう準備を進めております。ご参加される皆様におかれましても、日頃の健康管理と感染防止対策へのご協力をお願い申し上げます。

本部スローガンを「行こうよ山梨 フルーツ王国 ワイン県 工業・農業・観光」、「よっちゃんばれ 甲斐の国へいざ出陣」と掲げ、本フォーラムが山梨県の新たな観光魅力を発信し、国内旅行の復活を果たす契機となることを期待するとともに、ANTA会員をはじめ、観光関連の皆様のご来場をお待ちしております。

菅沼 稔
地元実行委員長(山梨県支部長)

皆様、新年明けましておめでとうございます。来たる2月9日(火)に山梨県甲府市のYCC県民文化ホールにおいて、第16回国観光活性化フォーラムinやまなしが開催されます。当協会の京浜ブロックで初めてとなるフォーラムの開催準備を、山梨県支部の総力を挙げて進めております。

県内では、本年が武田信玄公の生誕500年を迎えるにあたり、山梨県が「信玄公生誕500年記念事業」を、また、信玄公の父である信虎公が現在の甲府の地に城下町を築いて、昨年で500年の節目となることから、甲府市が「こうふ開府500年事業」を展開しております。

この記念すべき年に当地で開催するフォーラムを好機として、全国の皆様に山梨県の新たな魅力を余すところなく発信したいと考えております。

山梨県の魅力を観て、感じて、味わっていただき、新しい観光素材をお伝えすべく、地元実行委員会一同は、ANTA会員の皆様のご来県を心よりお待ち申し上げております。

フォーラムへのご来場に際して、スマートフォンをお持ちの方は、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)を事前にインストール及び設定のうえ、ご参加されますようお願い致します。

新型コロナウイルス
接触確認アプリ
COCOA

iPhoneの方はこちら
App Store からダウンロード

Androidの方はこちら
Google Play で手に入れよう

新型コロナに関する取り組み・情報

「新型コロナ感染を疑われる旅行者が発生した際の対応マニュアル」(冊子)・「健康チェックシート(作成例)」を提供
新しい旅のスタイルを徹底して、感染予防対策の徹底にご協力ください

新型コロナの感染拡大が懸念される中、旅行業者は万全の感染症対策を講じた「新しい旅のスタイル」で、お客様に安心・安全な旅行を提供することが、より一層求められています。

このため、当協会では、「新型コロナ感染を疑われる旅行者が発生した際の対応マニュアル」(冊子)及び「健康チェックシート(作成例)」を作成し、会員の皆様に提供し、活用を呼び掛けています。

●「新型コロナ感染を疑われる旅行者が発生した際の対応マニュアル」(冊子)

当協会は、安全サポート株式会社(SSI)の監修を得て、交通モード毎の「新型コロナ感染予防対策」と「感染が疑われる旅行者が発生した際の対応」についての冊子を作成し、令和2年12月11日に支部へ通知するとともに、ANTA会員専用ホームページに公表し、ダウンロードできるようにしました。

本冊子は、2部構成となっており、第1部では、旅行業者が交通・宿泊・観光施設などのサービス提供機関を手配するまでの確認事項や、旅行催行中に講じるべき「感染予防対策」を集合場所から宿泊施設まで、場面ごとに紹介しています。

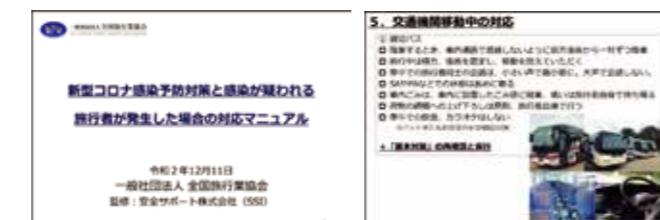
第2部では、「体調不良者(感染が疑われる旅行者)発生時の対応」として、万が一、感染症の感染が疑われる旅行者が発生した場合の対応手順、チェックリストを交通・宿泊・観光施設のそれぞれについて取りまとめています。

つきましては、旅行を催行するに当たっては、本冊子をご活用いただき、出来うる限りの感染症対策を講じてください。その上で、万一、感染症を疑われる旅行者が発生した際には感染を拡大させないよう、マニュアルに沿って適切に対応されますようお願いいたします。

新型コロナウイルス対策を講じた「新しい旅のスタイル」で、お客様により一層の安心かつ安全な楽しい旅を提供して参りましょう。

【新型コロナ感染予防対策と感染が疑われる旅行者が発生した場合の対応マニュアルの作成(ANTA会員専用ホームページ)】

<https://www.anta.or.jp/mmb/news/detail/7524.html>



●「健康チェックシート(作成例)」

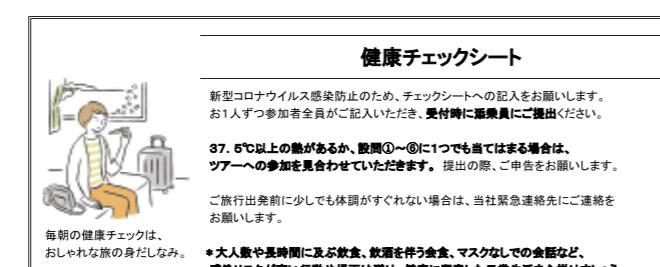
旅行業者は、ANTA・JATA作成の「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン(第2版)」等に従い、お客様の旅行出発前及びツアー中の毎朝の体調確認(体温、体調チェック)を行い、発熱や感染の疑いのある症状を呈している方には、参加をご遠慮して頂くこととされており、健康チェックシート等を用いたお客様の体調管理が求められています。

このため、当協会では、お客様に配付する健康チェックシート(作成例)を作成し、令和2年12月4日に支部へ通知するとともに、ANTA会員専用ホームページに公表しました。

つきましては、当該シートをご参考に、貴社で実施する旅行内容等に応じて、適宜調整のうえ、ご活用ください。

【旅行実施前・ツアー中の健康チェックシート(作成例)(ANTA会員専用ホームページ)】

<https://www.anta.or.jp/mmb/news/detail/7478.html>



【1】本日(ご旅行当日)の体温を記入してください。		(℃)
【2】下記①～⑥に、1つでも当てはまる項目はありますか。		
<input type="checkbox"/> ①過去2週間以内に、37.5℃以上の発熱 <input type="checkbox"/> ②せき <input type="checkbox"/> ③のどの痛み <input type="checkbox"/> ④味覚の異常 <input type="checkbox"/> ⑤嗅覚(におい)の異常 <input type="checkbox"/> ⑥過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染者と接触		
記入日： 年 月 日 代表者名： ご記入者名：		(※当社記入欄 検温済 ☐ シート確認済 ☐)

<新型コロナに関連する主な出来事>

主な出来事	
2019年12月31日	中国湖北省武漢市で原因不明の集団肺炎が報告される
2020年1月16日～31日	日本国内で初の感染が確認される(武漢からの帰国者) WHOが「緊急事態宣言」を発出
2月1日～29日	新型コロナウイルスを「指定感染症」に指定 横浜港に停泊中の「ダイヤモンド・プリンセス」で集団感染が判明 日本国内で初の死者 厚労省が雇用調整助成金の特例措置を講じることを決定(同28日に措置の拡充が決定) 総理による緊急会見が実施され、今後2週間が感染拡大に重要な期間になると表明
3月7日～28日	全世界で感染者数が10万人を超える WHOが「パンデミック宣言」を発出 東京オリンピック・パラリンピックの延期が発表 外務省が全世界への危険情報レベルを2に引き上げ 観光庁が更新登録に関する旅行業法の弾力的な適用を決定 雇用調整助成金特例措置の更なる拡充が決定
4月7日～16日	7都府県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県)を対象に特措法に基づく「緊急事態宣言」を発出 「緊急事態宣言」の対象が全国に拡大
5月14日～25日	「旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を公表 39県で緊急事態宣言が解除(8都府県(北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、京都府、大阪府、兵庫県)では継続) 全国で緊急事態宣言が解除
6月19日	都道府県境を越える移動の制限を解除 「新しい旅のエチケット」を公表
7月10日～22日	Go To トラベル事業の運営事務局が「ツーリズム産業共同提案体」に決定 Go To トラベル事業が開始(東京発着のツアーは当面の間、支援対象外)
8月11日	世界の感染者数が2千万人を超える
9月18日	東京都民、東京都を目的地としたツアーのGo To トラベル対象商品の予約販売が開始
10月1日～30日	Go To トラベル事業の対象に東京都民、東京都を目的地とした旅行が加わる Go To イートキャンペーンが部分的に開始 日本への入国制限が全世界を対象に段階的に緩和される Go To トラベル事業において、地域別の給付枠が撤廃 Go To トラベル事業の支援対象商品の基準が明確化され、観光を主たる目的としない旅行等が支援対象から除外される Go To トラベル事業に泊数制限が設けられ、8泊目以降は支援の対象外となることが決定
11月24日～27日	Go To トラベル事業の対象から札幌市、大阪市を目的地とする旅行を一旦停止 Go To トラベル事業の対象から札幌市、大阪市に居住する旅行者を一旦停止 雇用調整助成金の特例措置を講じる期間を令和3年2月末日まで延長することが決定
12月3日～14日	東京都に居住する方の旅行、65歳以上または基礎疾患を持つ方の東京都を目的とする旅行についてGo To トラベル事業の利用自粛を要請 更新登録に関する旅行業法の弾力的な適用を令和4年3月更新分まで適用することが決定 年末年始(12月28日から1月11日まで)の旅行について、Go To トラベル事業の支援を全国的に一時停止することが決定

Go To トラベル事業に関する情報

国土交通省、Go To トラベル事業の来年6月まで延長を発表

政府は、令和2年12月8日に、Go To トラベル事業の期間を令和3年6月末まで延長する予算を盛り込んだ追加経済対策を閣議決定した。そのうえで、事業終了後の出口戦略や感染状況を考慮し、旅行代金の35%割引、地域共通クーポンを旅行代金の15%相当付与する現行の支援規模を段階的に縮減していく運用方針を明らかにした。また、15日の緊急閣議では、Go To トラベル事業の期間延長に伴う予算として、1兆311億円を計上する第3次補正予算案が了承された。

観光庁が公表したデータによると、Go To トラベル事業の利用実績(速報値)は、事業開始後から令和2年11月15日までの間、利用人泊数は5,260万人以上、割引支援額は2,509億円以上、地域共通クーポン付与額は571億円以上にそれぞれ達したとされており、個人旅行の需要は回復傾向に転換し、旅行目的地の地域経済を活性化させるなどの事業効果が生じ始めている。

「ANTA NEWS 2020年11・12月号」などで報じたとおり、当協会としては、地域毎に旅行シーズンが異なることなどから、本事業による経済効果を全国津々浦々へ波及させるためには、年間を通じて実施することが重要だと説明し、事業期間の延長を政府与党などに要請してきたところである。

今後、Go To トラベル事業を活用するに当たり最も重要なのが、新型コロナウイルスへの感染リスクを極力排除する感染防止対策を講じていることをお客様に十分に説明し、安全性をご理解して補償することが発表された。

<Go To トラベルの一時停止措置の概要>

地 域	措置内容		取消料の扱い	
	目的地とする旅行	居住者の旅行	旅行者	旅行業者
① 札幌市				
② 大阪市	12月14日～27日 一時停止※1		無料 (申出期間は12月24日まで)	事業の予算から旅行代金の35%相当をキャンセル料見合い※3として支給
③ 名古屋市		自粛要請		
④ 東京都	12月18日～27日 一時停止※1			
④ 広島市	12月16日～27日 一時停止※2		無料 (申出期間は12月26日まで)	
全 国 一 斉	12月28日～令和3年1月11日 一時停止		無料 (申出期間は12月24日まで)	事業の予算から旅行代金の35%相当をキャンセル料見合い※4として支給

※1 既存予約は12月22日～27日

※2 既存予約は12月24日～27日

※3 上限額は、1万4千円／人泊、日帰り旅行については7千円／人

※4 上限額は、2万円／人泊、日帰り旅行については1万円／人

前頁より

観光庁、旅行業の更新登録要件の緩和措置の延長を発表 令和4年3月まで適用

観光庁は、新型コロナの影響を受けた旅行業者の更新登録について、令和4年3月までに更新を迎える事業者に対して、決算書等の取扱いについて以下のとおり弾力的な措置を講じることとしていたが、依然として厳しい経営状況が続くことが予想されるため、令和2年12月4日に、令和4年3月更新分まで同様の措置を続けることを発表した。

当協会は、昨年11月以来、緩和措置の延長を求める要望書を政府与党に提出し、要望活動を行ってきた。

旅行業者の更新登録の緩和措置の内容・条件 (令和4年3月更新分まで適用)

1. 更新登録の申請時

旅行業法施行規則で定められた更新登録の申請に係る添付書類に不備があった場合であっても、当該申請を受理し、その審査の過程で必要なものを宜求める。

2. 添付書類「最近の事業年度における貸借対照表及び損益計算書」について

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月以降の決算書類において、基準資産額を下回っている場合、新型コロナウイルスの影響を受ける前の年度の決算書を基に基準資産額を算定する等の方法により対応して差し支えないものとすること。

3. その他の旅行業法の規定の適用等について

その他の旅行業法の規定の適用についても、極力弾力的に運用することとし、その内容を含め今般の対応について不明な点がある場合は、観光庁参事官(旅行振興)登録係まで照会すること。

厚生労働省、雇用調整助成金の特例措置の終期を令和3年2月末日まで延長 3月以降の支援については段階的に縮小する方針

新型コロナウイルスによる雇用への影響が広がる中、厚生労働省は、12月末日までの雇用調整助成金の特例措置の終期を延長し、令和3年2月末日までとすることを11月27日に発表した。また、特例措置の対応期間が終了する本年3月以降については、休業者数・失業者数が急増するなど雇用情勢が大きく悪化しない限り、段階的に助成の規模を縮減す

る方針が発表された。

さらに、厚生労働省は、第三次補正予算案において、雇用シェア(在籍型出向)の促進を図るため、出向元だけではなく出向先への支援をする産業雇用安定助成金(仮称)の創設や、雇用シェアの情報連携や理解を促すため、各都道府県協議会を設置・運営するなど雇用調整助成金以外の雇用維持制度の拡充を進めていく制度の実施を組み込んでいる。

雇用調整助成金は、従業員の雇用維持のために休業等を実施している事業者に対して休業手当の一部を補助する制度であり、厚生労働省は令和2年2月以降、新型コロナウイルスの影響を受けた企業を対象として、給付率や上限額を引き上げるなどの特例措置を実施している。

当協会は、11月に特例措置の延期を求める要望書を政府与党に提出し、要望活動を行い、また、厚生労働省局長ヒアリングに出席し、旅行業者の現状と特例措置の必要性について理解を求める活動を行ってきた。

特例措置の延長とその後の段階的縮減が想定される中、従業員の雇用を維持しつつ、レベル向上を図るために、教育訓練精度や他社への出向等の手段を積極的に用いて、休業期間をより有効に活用することが求められている。

【雇用調整助成金に関する問合せ先】

事業所の所在地を管轄しているハローワーク

借入金の返済に困ったら新型コロナ特例リスキュー制度の活用を!

中小企業再生支援協議会は、新型コロナの影響を受けた中小企業の既存の借入について、最大1年間の返済猶予を行う特例リスキュー計画(以下、「特例リスキュー計画」)の策定支援を行い、資金繰りをサポートする。

特例リスキュー計画は、協議会がコロナの影響で業況が悪化した中小企業に代わって、原則無料で、金融機関との間で元金返済猶予の調整・合意形成を行い、既存債務の元金支払いをストップした上で、事業再生の専門家が、1年間の新型コロナウイルス感染症特例リスキュー計画を策定し、事業改善をサポートすることにより、経営者の負担軽減を図る制度である。

中小企業再生支援協議会は、「国の公的機関」として47都道府県に設置されている、地域における再生支援のプラットフォームである。借入金の元金返済により、資金繰り困った際は、お近くの中小企業再生支援協議会にご相談のこと。なお、個人事業主も特例リスキュー計画の支援対象となっている。

【新型コロナ特例リスキューについて(中小企業再生支援協議会HP)】

<https://www.smrj.go.jp/covid19/revitalization/index.html>

でかけよう日本! 新しい旅のスタイルで



——ANTAは安全・安心な旅行を提供し全国各地の元気を取り戻します——

観光振興応援
キャンペーン実施中

- ・「新型コロナウイルス対応ガイドライン」を遵守します
- ・「新しい旅のエチケット」で楽しい旅を守ります
- ・感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ります



全国47都道府県5600の旅行会社が加盟しています
一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援

観光庁
Japan Tourism Agency

前頁より

Go To トラベル事業におけるビジネス出張・職場旅行の取扱いを明確化

Go To トラベル事務局は、令和2年10月29日に、11月6日以降に予約販売されたビジネス出張を目的とする旅行商品について、Go To トラベル事業の支援の対象から極力除外するため、法人の出張手配を目的とした予約サイトにおける割引の除外など、利用を制限するための措置を講じることを決定した。また、11月13日に、宿泊施設等が領収証に会社名を記載するよう求められる場合、企業で旅行代金を負担するビジネス出張であるとみなされるものであることから、旅行者に対して支援の対象外となる旨を説明し、拒否するよう呼びかけた。

赤羽国土交通相は11月6日の定例会見で、事業からビジネス出張を除外することについて、「徐々に人の動きが回復する中、ビジネス出張は企業の業務の必要性に基づいて行われるものであり、Go To トラベルは企業の負担軽減を目的とするものではないことから、ビジネス出張を制限することに至った」と総括を説明した。

さらに、同事務局は12月13日に観光を主目的とする職場旅行に関する支援の対応方針の明確化を発出した。

本事業を活用するにあたって、会社名の領収証などを求められた場合は、目的に関わらず支援の対象外にする一方で、企業と参加者個人の双方が旅行代金を負担する観光が主たる目的の職場旅行で、企業負担額と個人負担額が明確に切り分けられる場合は、個人負担額部分のみを支援対象にすることとしている。

観光が主たる目的の職場旅行において、個人負担額を支援の対象にする条件として、企業側が旅行業者に、割引前の旅行代金、企業負担額、個人負担額(支援対象額)を明記し、個人負担額を明確化したうえで、企業代表者が署名した書面を旅行業者に提出することを求めている。

Go To トラベル事業の参画条件に「バス車中の食事の禁止」・「食事中の配席に関する規定」を追加

観光庁は、旅行中の感染リスクを最小限にとどめる為、令和2年11月16日にGo To トラベル事業の参画条件に、「バス車中の食事の禁止」、「食事中はGo To イート事業の条件を満たすものに限ること」の2つを追加する通知を発出した。

バス車中の食事については、これまで「原則禁止する」としていたが、「禁止」にすることで厳格化を図り、Go To トラベル事業の参画条件に追加した。

また、旅行中の飲食の場においても、例えば、個室、パーティション、テーブルを分ける、アクリル板で区切る等により、物理的に4人以下の単位に分ける措置を講じることで、各都道府県で運用する「Go To イート」の条件に満たすことが条件に付け加えられた。

<Go To トラベル事業に追加された参画条件>

①団体ツアーでは、バス内での食事は禁止すること

団体ツアーでのバス車内では、飲食を「禁止」する

②団体ツアーでの飲食は、各都道府県のGo To イート事業の条件を満たすこと

旅行中の飲食の場においては、例えば、個室、パーティション、テーブルを分ける、アクリル板で区切る等により、物理的に4人以下の単位に分ける措置を講じること

ありがとう！守って安心 エチケット



エチケット 守るあなたは 旅達人



ひとり一人の協力が、みんなの楽しい旅を守ります

あなたも、あなたの大切な人も、働く人も、観光地も

旅行者へ「新しい旅のエチケット」の説明・配付、
対応ガイドラインの遵守が参画事業者に求められる



定期研修(福岡市会場)

令和2年度 定期研修(令和2年11月・12月)実施結果一覧

開催日	開催地	会場	申込者数	修了者数
11月24日(火)	金沢市	石川県立音楽堂	41名	41名
11月26日(木)	長野市	ホテルメトロポリタン長野	66名	66名
11月26日(木)	福岡市	天神ビル	55名	54名
12月9日(水)	宇都宮市	ホテルニューイタヤ	51名	50名
12月9日(水)	松山市	コムズ(松山市男女共同参画推進センター)	44名	44名
12月16日(水)	盛岡市	アイーナ(いわて県民情報交流センター)	39名	38名
合 計 (全国6会場)			296名	293名



国内旅程管理研修(大阪市会場)

平成30年1月4日に施行された旅行業法の改正により、旅行業者によって選任された旅行業務取扱管理者(以下「選任管理者」)について、登録申請に先立ち、5年ごとに定期研修(以下「定期研修」)の受講が義務化された。選任管理者は所属する旅行業者の更新月に全国6都市6会場

に旅行業協会が実施する定期研修を受講し、旅行業務に

関する法令など旅行業務取扱管理者の職務に必要な最

新の知識を習得し、能力の向

上を図ることが義務付けら

れている。

当協会では、令和2年11

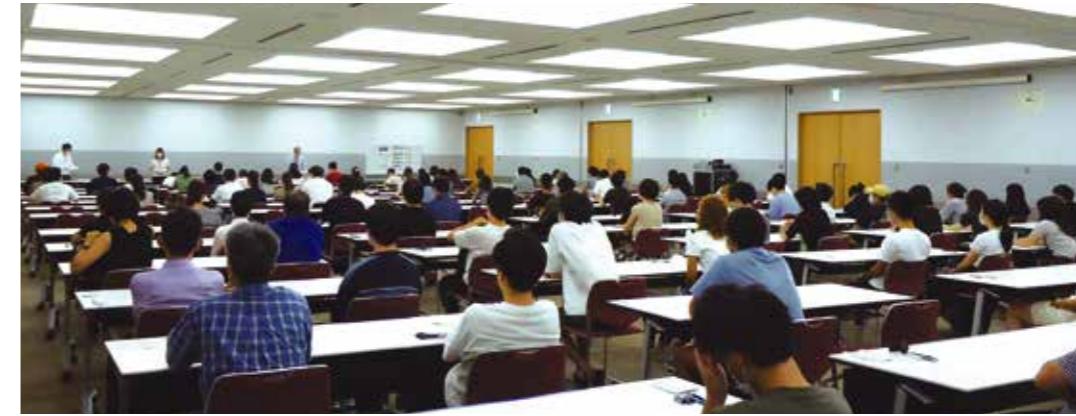
月・12月に全国6都市6会場で実施した。また、令和3年1月から2月にかけて、全国5会場で実施した。

受講者は、旅行業法・旅行業約款・国内旅程管理業務

の各科目を受講した後、修了テストを受験した。

受講申込者数は、107名(会員95名・会員外12名)となり、修了テスト受験者数は、107名であった。

12月1日・2日に全国5会場で実施



大阪府会場(大阪国際会議場)

令和2年度 国内旅行業務取扱管理者試験 実施結果

試験地	区分	申込者(名)	受験者(名)	合格者(名)	合格率(%)
北海道	全科目	587	521	176	33.8%
	免除A	24	24	20	83.3%
	免除B	0	—	—	0.0%
	計	611	545	196	36.0%
宮城県	全科目	665	567	172	30.3%
	免除A	36	34	19	55.9%
	免除B	2	2	1	50.0%
	計	703	603	192	31.8%
埼玉県	全科目	1,119	985	322	32.7%
	免除A	60	59	36	61.0%
	免除B	5	5	4	80.0%
	計	1,184	1,049	362	34.5%
東京都	全科目	5,484	4,651	1,741	37.4%
	免除A	316	301	201	66.8%
	免除B	6	6	3	50.0%
	計	5,806	4,958	1,945	39.2%
愛知県	全科目	1,256	1,051	426	40.5%
	免除A	75	66	46	69.7%
	免除B	3	0	0	0.0%
	計	1,334	1,117	472	42.3%
大阪府	全科目	2,774	2,356	846	35.9%
	免除A	134	126	80	63.5%
	免除B	10	8	6	75.0%
	計	2,918	2,490	932	37.4%
広島県	全科目	459	377	130	34.5%
	免除A	25	23	14	60.9%
	免除B	1	1	1	100.0%
	計	485	401	145	36.2%
福岡県	全科目	1,104	673	218	32.4%
	免除A	60	45	37	82.2%
	免除B	0	—	—	0.0%
	計	1,164	718	255	35.5%
沖縄県	全科目	226	—	—	—
	免除A	9	—	—	—
	免除B	1	—	—	—
	計	236	—	—	—
全国集計	全科目	13,674	11,181	4,031	36.1%
	免除A	739	678	453	66.8%
	免除B	28	22	15	68.2%
	計	14,441	11,881	4,499	37.9%

(参考)令和元年度

全国集計	全科目	15,215	13,103	5,122	39.1%
	免除A	864	833	517	62.1%
	免除B	11	10	6	60.0%
	計	16,090	13,946	5,645	40.5%

*沖縄県会場は台風10号の最接近に伴い中止

当協会が観光庁長官試験事務代行機関として令和2年9月6日(日)に、台風10号接近の影響で中

止となつた沖縄県会場を除く全国8地域13会場で実施した国内旅行業務取扱管理者試験の合格

者が10月28日(水)に発表された。本年度の沖縄県会場を除く国

A受験者は1万1,188名、免除B受験者は22名)であった。このうち合格

者は、4,499名(全科目受験合

名(全科目受験申込者1万3447名、免除A受験者28名)、試験当日の受験者は1万1,188名(全科

格者4,531名、免除B受験合格者15名)、合格率は37.9%(全科

格率68.2%)となった。

令和2年度 国内旅行業務取扱管理者試験 実施結果
4499名が国内旅行業務取扱管理者資格を取得・合格率は37.9%

協会情報

14. 過去1年間での「訪日旅行」(インバウンド)の取扱い(2,499社回答)

過去1年間に訪日旅行を「取り扱った」と回答した会員は354社(14.2%・前回調査:14.7%)、「取り扱っていない」は2,145社(85.8%・前回調査:79.6%)となった。

また、主な受入国・地域は、中国が152社と最も多く、次いで台湾が144社、香港が85社の順であった。

15. 添乗業務実施時の「添乗員派遣会社」の利用(2,540社回答)

「添乗員派遣会社」を利用する会員は、「多く利用する」「たまに利用する」をあわせて595社(23.4%・前回調査:20.3%)であった。

16. 「修学旅行」の実施(2,509社回答)

修学旅行を「取り扱った」と回答した会員は528社(21.0%・前回調査:19.9%)であった。内訳は「国内のみ」の会員は504社、「海外のみ」が5社、「国内及び海外」が15社となった。

II 新型コロナウイルス感染症の影響について

1. 新型コロナウイルス感染症による影響(2,452社回答)

新型コロナウイルス感染症の影響により本年2月から6月の旅行取引額の昨年同期からの減少額は、平均8,977万円で、80%以上減少したとする会員が4分の3に上った。

2. 政府や自治体等による支援策の活用状況(2,357社回答) ※複数回答

新型コロナウイルス感染症を受けた事業者向けの支援策の活用状況に関しては、持続化給付金を申請したと回答した会員が1,830社(77.6%)、雇用調整助成金が1,217社(51.6%)、自治体の休業要請協力金・支援金が1,172社(49.7%)、実質無利子融資となる新型コロナウイルス感染症特別貸付は619社(26.3%)であった。

III ニューツーリズム等への取り組みについて

1. 「ニューツーリズム旅行商品」の取り扱い(2,468社回答) ※複数回答

過去1年間でニューツーリズム旅行商品を「取り扱った」と回答した会員は285社(11.5%・前回調査:8.8%)となった。内訳は「文化観光」が最も多く175社、次いで「産業観光」が142社、「エコツーリズム」が84社の順であった。

2. 「障害者・高齢者向けのバリアフリー旅行」の取り扱い(2,422社回答)

過去1年間での「高齢者向けのバリアフリー旅行」の取り扱いについて、「取り扱った」と回答した会員は278社(11.5%・前回調査:4.5%)であった。

3. 「ツアー登山」の取り扱い(2,432社回答)

過去1年間での「ツアー登山」の取り扱いについて、「取り扱った」と回答した会員は209社(8.6%・前回調査:9.5%)であった。

令和2年度 会員実態調査報告書(要約-2)

(令和2年6月1日調査) 一般社団法人 全国旅行業協会

本調査は、当協会に所属する正会員旅行業者5,565社(令和2年6月1日現在)を対象に、各会員の業務状況及び業務内容等の実態を把握するため、平成14年度から実施しているものである。

調査票を送付した5,565社の正会員のうち2,587社から調査票の提出があり、全体の提出率は46.5%となった。(前回調査:令和元年度提出率:52.4%)

提出状況は、第1種会員提出数が33社(第1種会員数57社 提出率:57.9%)、第2種会員提出数が1,251社(第2種会員数2,548社 提出率:49.1%)、第3種会員提出数が1,248社(第3種会員数2,850社 提出率:43.8%)、地域限定会員提出数が47社(地域限定会員数110社 提出率:42.7%)であった。(うち8社は無記名)

なお、この集計結果については、前号・本号の2回にわたり掲載している。

10. 第3種・地域限定旅行業者に関する質問

(1) 過去1年間での「地域限定の募集型企画旅行」の実施(1,118社回答)

地域限定の募集型企画旅行を「実施した」と回答した会員は105社(9.4%・前回調査:11.5%)であった。

(2) 過去1年間に実施した「地域限定の募集型企画旅行」の日帰り旅行の内訳(123社回答)

前項(1)で「実施した」とした105社のうち93社の実施した「地域限定の募集型企画旅行」の日帰り旅行の内訳は、催行回数5回以下が5割を超えるが、平均は37.3回、総取扱人数は200人以下が7割を占めるが、平均は666.1人であった。

また、大人1人あたりの旅行代金では、1~5,000円が約5割を占めたが、平均は7,108円となった。

(3) 過去1年間に実施した「募集型企画旅行」の宿泊を伴う旅行の内訳(54社回答)

前項(1)で「実施した」とした152社のうち24社の実施した「募集型企画旅行」の宿泊を伴う旅行の内訳は、催行回数10回以下が約5割を占め、平均は16.9回、総取扱人数は1~100人以下が7割を超えるが、平均は125.8人であった。

また、大人1人あたりの旅行代金では、10,001~20,000円が約3割と最も多く、平均は25,924円となった。

11. 過去1年間での「受注型企画旅行」の実施(2,490社回答)

過去1年間に受注型企画旅行を「実施した」と回答した会員は、1,759社(70.6%・前回調査:66.1%)であった。

12. 過去1年間での「着地型旅行」(地旅)の実施(2,507社回答)

過去1年間に着地型旅行(地旅)を「実施した」と回答した会員は、804社(32.1%・前回調査:29.9%)であった。

13. 過去1年間での「海外旅行」の取扱いの有無(2,452社回答)

過去1年間に海外旅行を「取り扱った」と回答した会員は1,095社(44.7%・前回調査:48.9%)となり、そのうち「自社商品のみ」が126社、「他社商品代売のみ」が592社、「自社商品及び他社商品代売」が377社であった。

また、海外旅行を「取り扱った」と回答した1,095社の主な送客国・地域は、台湾が最も多く761社、次いでハワイが554社、タイが513社、韓国が490社の順であった。

2. 旅行サービス手配業者の選定基準(1,619社回答) ※複数回答・利用していない場合は無回答

旅行サービス手配業者の選定基準の内訳は、「長年取引している事業者を選定している」が1,332社(82.3%・前回調査:79.3%)、「独自の選定基準で選定している」が227社(14.0%・前回調査:15.4%)であった。

3. 旅行サービス手配業の実施(2,357社回答)

自社で、旅行サービス手配業を「行っている」と回答した会員は263社(11.2%・前回調査:11.7%)、「行っていない」と回答した会員は2,372社(88.8%・前回調査:88.3%)であった。

VII 情報流出防止のための安全対策について

1. 「自社ウェブサイト」での旅行商品販売(2,548社回答)

自社ウェブサイトにおいて、旅行商品を「販売している(ウェブ決済までしている)」と回答した会員は179社(7.0%・前回調査:6.2%)、「販売している(ウェブ決済はしていない)」と回答した会員は408社(16.0%・前回調査:15.3%)であった。

2. 売り上げにおけるネット販売の割合(138社回答)

前項1. で自社ウェブサイトにて「旅行商品を販売している(ウェブ決済までしている)」と回答した179社のうち138社より本項目の回答があり、前事業年度のネット販売の割合が半分以下とする会員が約6割を占めた。(無回答41社)

3. パソコンでの旅行契約に関する顧客情報の管理(2,538社)

パソコンで旅行契約に関する顧客情報の管理を「行っている」会員は、1,360社(53.6%・前回調査:49.0%)であった。

4. ウィルス対策ソフトの更新(1,342社回答)

前項3. で「行っている」と回答した1,360社のうち、ウィルス対策ソフトの更新状況は、「常に更新している」が1,079社(80.4%・前回調査:79.1%)、「時々更新している」が235社(17.5%・前回調査:18.7%)、「更新していない」が28社(2.0%・前回調査:2.2%)であった。

5. 情報流出防止のための管理規則(1,332社回答)

前項3. で「行っている」と回答した1,332社のうち、情報流出防止のための管理規則が「ある」と回答した会員は870社(65.3%・前回調査:61.3%)であった。

6. 情報セキュリティに関する第三者機関(専門家)の活用(1,332社回答)

前項3. で「行っている」と回答した1,332社のうち、情報セキュリティに関する第三者機関を「活用している」と回答した会員は480社(36.3%・前回調査:37.0%)であった。

7. 全旅協「サイバー保険」の利用(1,336社)

前項3. で「行っている」と回答した1,336社のうち、万一の場合に備え、全旅協のサイバー保険を「すでに利用している」と回答した会員は63社(4.7%・前回調査:3.6%)、「知っている(利用予定)」が276社(20.7%・前回調査:19.5%)、「知っている(利用しない)」が718社(53.7%・前回調査:52.7%)、「知らない」が319社(23.9%・前回調査:24.1%)であった。

IV 貸切バスツアーの安全対策について

1. 「輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン」について(2,489社回答)

貸切バス事業者を選定する際、ガイドラインを「参考にしている」と回答した会員は2,209社(88.6%・前回調査:86.1%)、「参考にしていない」と回答した会員は206社(8.3%・前回調査:10.9%)、「ガイドラインを知らない」と回答した会員は74社(3.0%・前回調査:3.0%)であった。

2. 貸切バスの選定基準(2,475社回答) ※複数回答

貸切バスの選定基準として、「長年取引している事業者」と回答した会員は1,890社(回答会員の76.4%)と最も多く、次いで、「セーフティバスの認定事業者」が1,336社(回答会員の54.0%)、「事故・行政処分の少ない事業者」が846社(回答会員の34.2%)の順であった。

3. 運送契約の形態(2,381社回答) ※複数回答

貸切バスを手配する際に誰と運送契約を結んでいるかについて、「貸切バス事業者」が2,063社(回答会員の86.6%)と最も多く、次いで、「旅行業者・旅行サービス手配業者経由」が516社(回答会員の21.7%)、「自社バス利用」が500社(回答会員の21.0%)の順であった。

V 安全・事故対応について

1. 事故対策要領(国内・海外)の活用(2,524社回答)

事故対策要領(国内・海外)について、「活用している」と回答した会員が2,064社(81.8%・前回調査:82.7%)、「活用していない」と回答した会員が460社(18.2%・前回調査:17.3%)であった。

2. 安全に関する統括責任者(安全管理責任者)の任命(2,512社回答)

安全に関する統括責任者(安全管理責任者)について、「任命している」と回答した会員が1,668社(66.4%・前回調査:63.2%)、「任命していない」と回答した会員が646社(25.7%・前回調査:26.5%)、「任命する予定」が198社(7.9%・前回調査:10.3%)であった。

3. 保険契約の締結(2,509社回答)

募集型及び受注型企画旅行契約では特別補償が義務付けられており、そのために保険契約を「締結している」会員は2,290社(91.3%・前回調査:90.1%)であった。

VI 旅行サービス手配業について

1. 旅行サービス手配業者の登録の確認(1,629社回答) ※利用していない場合は無回答

利用に当たり旅行サービス手配業者の登録を「確認している」会員は、1,427社(87.6%・前回調査:85.8%)、「確認していない」会員は202社(12.4%・前回調査:14.2%)であった

主要旅行業者の旅行取扱状況速報 (令和2年8・9月分)

■令和2年8月分

新型コロナウイルスの感染拡大による旅行の延期や中止の影響等により、総取扱額は海外旅行、外国人旅行、国内旅行各部門で前年同月と比べ大幅に減少した。なお、国内旅行については、Go To キャンペーンの効果もあり、前月(7月分)より一定程度の回復傾向が見られる。

【日本人 海外旅行】

総取扱額は対前年同月比 1.7%となった。

【日本人 国内旅行】

総取扱額は対前年同月比23.7%となった。

【訪日 外国人旅行】

総取扱額は対前年同月比 4.0%となった。

■令和2年9月分

新型コロナウイルスの感染拡大による旅行の延期や中止の影響等により、総取扱額は海外旅行、外国人旅行、国内旅行各部門で前年同月と比べ大幅に減少した。なお、国内旅行については、Go To トラベル事業の効果もあり、前年同月比(*1)で回復傾向が見られる。

(*1 前年同月比 6月:12.1%、7月:21.6%、8月:23.7%、9月:37.2%)

【日本人 海外旅行】

総取扱額は対前年同月比 1.7%となった。

【日本人 国内旅行】

総取扱額は対前年同月比37.2%となった。

【訪日 外国人旅行】

総取扱額は対前年同月比 2.3%となった。

【観光庁による主要旅行業者への聞き取り】

東京観光はもちろん、バスツアーなら

はとバス

コースのご予約は **TEL.03-3761-1100**

団体でのご利用は **TEL.03-5777-0695**

ホームページからの予約も受付中!

<https://www.hatobus.co.jp/>

TEL.03-3761-1100



'O Sola mio オー・ソラ・ミオ

2階建てオープントップバス
【'O Sola mio(オー・ソラ・ミオ)】が大好評運行中!!
車高3.8メートルから見る360度の景色は開放感があり、
風や木々の色づきなど季節を感じることができます。
新しい東京がきっと見えてくる旅です!!

英語 中國語 韓国語 スペイン語 タイ語
フランス語 インドネシア語 ベトナム語

TOMODACHI GPS 8ヶ国語自動ガイドシステム

【オー・ソラ・ミオ】にはGPSによりバスの走行に合わせたリアルタイムな音声ガイド[TOMODACHI]で海外のお客さまにも東京観光をお楽しみいただけます。

VIII 個別認可約款について

1. 個別認可約款の認可取得 (2,418社回答)

個別認可約款の認可申請について「認可を受けている」と回答した会員は92社(3.8%)であった。

2. 認可を受けた個別認可約款について (91社回答) ※複数回答

前項1. で「認可を受けている」と回答した会員のうち、「受注型B to B約款」を申請したと回答した会員が44社と最も多く、次いで「受注型実額精算約款」が36社、「旅程保証約款」が20社と多かった。

IX 全旅協旅行災害補償制度について

1. 全旅協災害補償制度に導入された重大事故に対応する特約の認知度・利用状況 (2,507社回答)

新たな制度を「すでに利用している」と回答した会員は658社(26.2%)、「知っている(利用予定)」が627社(25.0%)、「知っている(利用しない)」が871社(34.7%)、「知らない」が351社(14.0%)であった。

2. 全旅協災害補償制度の利用比率 (2,302社回答)

保険利用全体を100%としたときの平均比率は、「全旅協災害補償制度」が66.2%、「その他の保険」が33.8%であった。(前回調査 全旅:67.1% その他:32.9%) 利用比率範囲別の内訳は以下のとおり。

3. 全旅協旅行災害補償制度以外で主に利用する保険 (812社) ※複数回答

前項2. で「その他の保険を利用している」と回答した812社のうち、主に利用する保険として「直接、損害保険会社を利用」が最も多く701社(86.3%)、「協同組合等の旅行保険を利用」が109社(13.4%)、「自社グループの保険会社を利用」が107社(13.2%)であった。

4. 全旅協旅行災害補償制度以外の保険を利用する理由 (815社) ※複数回答

前項2. で「その他の保険を利用している」と回答した815社のうち、全旅協災害補償制度以外を利用する理由として、「利用しやすいから」が最も多く405社(49.7%)、「取引上の都合から」が286社(35.1%)、「掛金が安いから」が268社(32.9%)であった。

X 機関誌「ANTA NEWS」の閲読について

1. 機関誌「ANTA NEWS」の閲読 (2,534社)

機関誌「ANTA NEWS」を「いつも読んでいる」と回答した会員が最も多く1,595社(62.9%)、「たまに読んでいる」が845社(33.3%)であった。

XI 実施して欲しい研修会・セミナーについて

1. ANTAで実施して欲しい研修会・セミナー (1,998社) ※複数回答

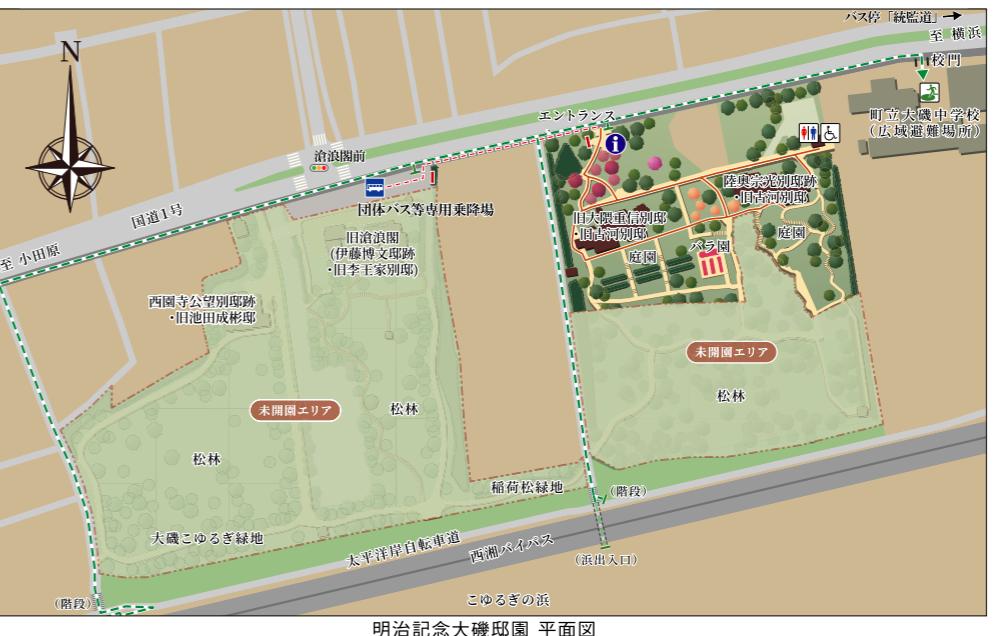
当協会で実施して欲しい研修会・セミナーで最も回答が多かったのは「旅行業法及び関係法規」の837社、次いで「クレーム対応」の712社、「緊急事故対応」の687社の順であった。

ようこそ、明治記念大磯邸園へ

(国土交通省 関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所)

かつて「政界の奥座敷」と呼ばれた大磯の地に立地する、湘南の邸園文化を代表する邸園へ

明治記念大磯邸園とは



※邸園とは、神奈川県が推進している「邸園文化圏再生構想」に由来しています。この構想は、相模湾沿岸地域一帯の歴史的遺産である邸宅や庭園等を公民連携により、新たな文化発信の場や、地域住民と来訪者による多彩な交流の場として保全・活用し、地域の活性化につなげるものであり、邸宅と庭園をあわせて「邸園」と称しています。この構想の事業として、毎年、湘南邸園文化祭が開催されています。明治記念大磯邸園は代表的な「邸園」の一つとなっています。

別荘文化が発展した大磯

大磯は、海岸一帯が古代から「よろぎ(ゆるぎ)、こゆるぎ、こよろぎ)の磯」と呼ばれ、万葉集等にも詠まれた景勝地となっています。



こゆるぎの浜と富士山

明治記念大磯邸園は、明治150年関連施策の一環として、国土交通省が神奈川県及び大磯町と連携し、神奈川県中郡大磯町において整備を進めているもので、令和2年11月3日に全体計画面積約6.3haのうち一部区域約1.6haを開園しました。

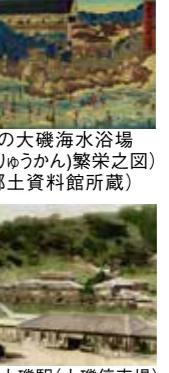
本邸園は立憲政治の確立等に重要な役割を果たした伊藤博文、大隈重信、西園寺公望、陸奥宗光にゆかりのある邸宅や周辺の緑地等を、積層する歴史を今日に伝えます。

本邸園は立憲政治の確立等に重要な役割を果たした伊藤博文、大隈重信、西園寺公望、陸奥宗光にゆかりのある邸宅や周辺の緑地等を、積層する歴史を今日に伝えます。

本号では、本邸園が立地する大磯の歴史を振り返りながら本邸園の見どころ等をご紹介いたします。



滝波閣前での伊藤博文(右)と大隈重信(左)



明治中期の大磯海水浴場
(とうりゅうかん)繁栄之図
(大磯町郷土資料館所蔵)

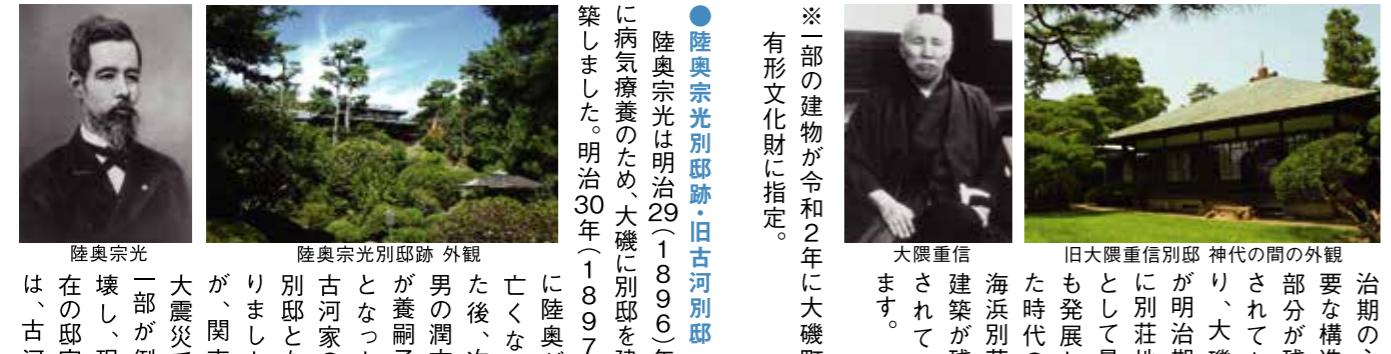


明治後期の大磯駅(大磯停車場)

本邸園の見どころ(今回の開園区域を主として)



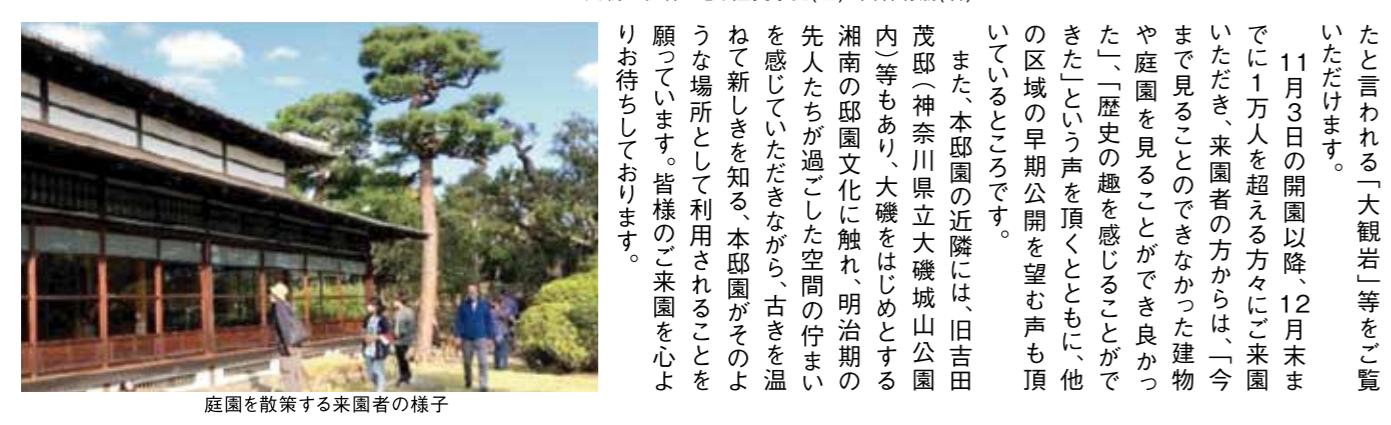
本邸園内の邸宅の紹介



※一部の建物が平成20年に大磯町有形文化財に指定されています。



※一部の建物が令和2年に大磯町有形文化財に指定されています。



庭園を散策する来園者の様子

29

(一社)群馬県旅行業協会



輸輸局群馬運
輸支局長石川
雄司様、群馬
県産業経済部
戦略セールス局
長佐藤武夫様
（社）群馬県バ
ス協会常務理
事野口政治氏
一岳対象の場
所の進行でスター
トしました。



夫氏（大泉觀光株）の3名が会社の現況報告、感染症対策への取組、某大手旅行会社が、実施中に、まとまつた数の旅行者等に新型コロナウイルスの感染があつたと疑われる事案についての意見などを発表しました。事前質問にも答え無事終了しました。



あと、12月には、この研修会を現場で実際に確認する現地視察研修会を1泊で実施を予定しています。方面は長野県茅野市を中心横谷温泉で行います。コロナ禍の中での旅行実施は、今までとは違う知識や情報が必要です。感染対策を万全に行い、少しでも安心してお客様が参加できる旅行を企画実施できるよう、協会として、会員へ向け活動していくたいと考えています。

新型コロナウイルス対策合同研修会
（社）群馬県バス協会との共催で実現

11月4日午後群馬県公社
総合ビル多目的ホールにて標記
研修会が開催され、両協会合
わせて120名の会員が出席
しました。ソーシャルディスタン
ス等の感染予防を施した会場
は、ほぼ満席となりました。バ
ス協会と共同で研修会を開催
しました。

開催の目的として「旅行者に
安心してバス旅行をしてもら
うため両協会が感染対策を再
確認し、利用者へ広報を行う」
を掲げました。

顧問 前川雅弘氏（元国土交通省関東運輸局群馬運輸支局長）が解説を行いました。またガイドラインに基づき自社で作成した関越交通株より事例紹介がありました。その後各バスメーカー担当者による「バス車両換気性能説明」を、DVDを使って判りやすく解説、「二社群馬県バス協会が推薦している、バス車内オゾン除菌効果の解説もありました。

換気性能を検証しました。車内を煙で充満させたあと、外気導入モードでエアコンを稼働させ、約5分ほどで煙が完全に排出されたことを確認しました。

代表者紹介

- 加賀 勝也 氏
株式会社アーバン・マーケティング
- 芳賀 邦典 氏
株式会社アーバン・マーケティング
- 佐野 一郎 氏
株式会社アーバン・マーケティング
- 大木 徹一 氏
株式会社アーバン・マーケティング
- 稲田 康一 氏
株式会社アーバン・マーケティング
- 南谷 注彌夫 氏
株式会社アーバン・マーケティング

A photograph showing a row of six men in dark suits and white shirts seated behind a long, light-colored wooden conference table. They are all wearing white surgical masks. The man second from the left is looking down at a document on the table. The man third from the left is also looking down at a document. The man fourth from the left is looking towards the right. The man fifth from the left is looking towards the right. The man farthest to the right is looking towards the right. The background is a plain, light-colored wall.

A long, low wooden table with a polished surface, positioned in front of a white wall. The table appears to be a display or exhibition piece.

(一社)茨城県旅行業協会



(社)茨城県旅行業協会では、令和2年9月23日(水)つくば山 水亭において、G o T o トラベル事 業研修会を開催いたしました。新型コロナウイルス感染防止対策を 講じた会場には会員91名が参加 し、登録事業者として会員の皆様 の意識の高揚が反映されたものに なりました。

講師には一般社団法人全国旅行 業協会・有野一馬専務理事をお迎え しました。本来であれば全国旅行 業協会の業務は法定5業務で すが、今回については急遽G o T o

最後に全旅協指定研修講師でもある当協会理事・小倉英佳氏よりG.O.T.O.トラベル事業を利用していく説明を受け、より一層理解を深めることができた研修になりました。

A night photograph of the Rainbow Bridge in Tokyo, illuminated with colorful lights. In the foreground, a traditional Japanese boat with red interior lights is reflected in the water. The Japan Travel logo, featuring a stylized cherry blossom flower, is in the top left corner.



「GOTOトラベル事業研修会」開催報告

東京都・品川区 屋形船 中金

は早

酒(冷燗)、焼酎(麦・芋)、サワー類、ワイン、ウイスキー、ソフトドリンクなど

1. 新型コロナ診断見舞金

**今まで通り旅行災害補償制度に加入するだけ!
特別な手続きは不要です**

- 従来の旅行災害補償制度に自動的にセットされ、掛金も変更なし
 - 企画旅行・手配旅行のすべての加入タイプに標準装備なので追加の加入手続きは不要
 - 見舞金の内容

旅行中または終了後 30 日以内に新型コロナと診断された方に
10万円の見舞金をお支払いします。ただし団体旅行の場合は、
1団体 100万円が限度

一
挂金

掛金はすべての加入タイプで従来のまま、変更はありません。

詳細はWEB契約エントリーシステム内の「リンク集」に掲載の「お客様控(コロナ見舞金追補版)」をご参照ください。



2. 全旅協コロナお守りパック

旅行中に新型コロナ陽性者が発生した場合に、
陽性者本人およびその他の同行者全員に**3万円**が支払われます。
修学旅行や多人数の企画旅行で好評です

- ①旅行中または②終了後14日以内に新型コロナを発病した方に3万円が支払われます。
 - 上記の方の発病日が①旅行中であった場合には、同じ旅行の同行者全員に各3万円が支払われます。 ※人数限度なし
 - 出発の前日までに加入依頼書のFAX申込と掛金振込みをお願いします。
 - 1人あたり掛金例
日帰りおよび1泊=205円、2泊から3泊=349円 など
 - 申込方法
掛金を事前に振り込み、専用の加入依頼書(※)を当社にFAXしてください。
※「契約エントリーシステム」内の「リンク集」をご参照ください。



スカイマークの神戸空港から宮古島（下地島空港）への就航開始に伴い、その初フライトを利用して、（二社）兵庫県旅行業協会では令和2年10月25日～27日の3日間の日程にて研修旅行を実施しました。募集するとすぐに22名の定員に達するなど、海外旅行が催行されない中で宮古島な

とのリンクート地への関心が高まっていることを改めて実感しました。

放水のお迎えがあり、宮古島の魅力が詰まつたセレモニーでした。

下地空港からは中央交通のベテランバスガイドさんの案内で、空港近くの通り池から観光がスタート。続いて、牧山展望台、伊良部大橋と視察しましたが、とにかく宮古島の海の美しさに、終始感動させられっぱなしでした。今まで見たどんな海よりもきれいと言つても過言ではあります。初日の夜にはコロナ対策がしっかりと講じられた「郷家」で宮古島郷土料理と三線ライブを満喫し、会員間の懇親を深めました。2日目は砂山ビーチ、池間大橋を観光した後、海底展望船と島カフエランチ（おしゃれなキッチンカーのガーリックシユリンプと宮古牛）組と八重干潮シユノーケリング組の2つに分かれ、それぞれ宮古島を堪能しました。夜は「モンブラン」でディナークルーズ。着席80席の素敵な空間とおいしい食事。な



でした。3日目は絶景の東平
安名崎を訪れてからホテルイン
スペクション。シギラセブンマイル
ズリゾートは約100万坪の
敷地に超高級ホテルからカジノ
アルなホテル、ビーチ、ゴルフ場
温泉、レストランなど、様々な施
設でお客様をおもてなししま
す。広大な敷地の視察は乗つて
きたバスでの移動でした。そし
てもう一つ、お勧めしたいホテル
は、昼食を兼ねて訪れた、イラ
フＳＵＩラグジュアリーコレクション
ションホテル沖縄宮古。経済的

に余裕のあるお客様にお勧めしたい2つのホテルでした。この旅行において何よりのプレゼントは良い天気でした。3日間とも好天に恵まれ、半袖で充分なものでした。日頃の行いが分かる充実した研修旅行でした。海外旅行の販売が難しい今、代替商品に十分に値する宮古島の研修は、とても有意義な研修となりました。研修先のご協力をいたしました皆様に厚く御礼申上げます。

第63回
COLUMN

添乗からのメッセージ

with コロナの添乗② JRを利用し、宿泊編

—ディープな北陸めぐりから—

前回のバスツアー編に続き、今回はJRを利用し、宿泊をするツアーにおける、コロナ前とコロナ後の添乗の違いを「ベテラン旅行者ための北陸ツアー」からレポートします。

ツアーの行程は以下のよう�습니다。
リピーター対策として、初めての北陸旅行ではあまり行かない観光地を中心に2泊3日で訪れます。

【初日】

- ①東京駅集合 誘導 新幹線乗車 → ②富山駅にて下車 →
- ③昼食場所 → ④雨晴海岸 → ⑤コスモアイル羽咋 → ⑥ホテル着、チェックイン、宿泊

①東京駅集合時は「健康チェックシート」の提出、検温などバスツアー時と同じです。添乗員、お客様ともにマスクを着用し、説明を聞いていただく時はあまりに近くに寄りすぎないように注意するので、添乗員はかなり大きな声で話さなければならなくなります。

ホームへ誘導する際も、可能な範囲で密にならぬように注意し、余裕をもってホームへ到着できるようにします。なお、「Go To トラベルキャンペーン・地域クーポン券」をお渡しする場合、この最初の受付でお渡しし、お客様に確認のサインを頂きます。途中乗車(今回は大宮駅)のお客様がいらっしゃる場合は、新幹線内で「健康チェックシート」の回収、検温、「地域共通クーポン」のサインを頂きます。

②富山駅到着時はホームに全員集合して団券で改札を通過、ガイド(ドライバーさん)とミートします。この下車～ガイド(ドライバーと)ミート～バス乗車の際はコロナ前後で添乗員の動きが変わったところはありません。(バスのトランクにお客様が荷物を預ける際は、接触機会を減らすために可能な限りご自身でトランクに預けるようにする、というマニュアルを持っています)旅行業者もあります。実際は少々難しいようにも思いますが…)

③昼食場所

メニューは海鮮丼ですが、飛沫対策としてテーブルは完全にパーティションで仕切られています。

④雨晴海岸(あまはらしかいがん)

富山県を代表する風景で富山湾越しに立山連峰を見渡すことができます。源義経が平泉へ逃げる際、この地で雨があがるのを待っていたら、青天になったことからこの名前が付いたとも云われています。

⑤コスモアイル羽咋(はくい)・宇宙科学博物館

通常この地域に来た場合は、「千里浜・なぎさドライブウェイ(国道に指定されている海岸で、砂浜を車で走れる)」に行きますが、リピーターということでコスモアイル羽咋・宇宙科学博物館にご案内

庄司 正昭
(しょうじ まさあき)



国士館大学 21世紀アジア学部教員。旅行業者・添乗員派遣会社等に勤務。通常の募集型企画旅行の他、映画「男はつらいよ」オーストリア映画撮影ツアー、東京都府職員国連本部視察旅行、葛飾区議員のウィーン市長表敬訪問旅行、大型宗教ツアーなど数多くの受注型企画旅行に添乗。添乗回数は海外国内を合わせ450回、訪問した国は50カ国を超える。

します。アメリカのアポロ計画で月面調査に使われた月面車(同型の模型)や旧ソビエトのルナ24号探査機(本物のバックアップ予備機)、宇宙グッズ(一番人気は宇宙食)の販売などがあります。

⑥ホテル到着時には、入口でホテル側の検温があり、お客様は各自でテーブルの上にあるルーム・キーをピックアップしていただけます。添乗員がルーム・キーを渡す型はとまりません。

「○○号室のKeyはこちらです」と指さすのみです。

また、ホテルのエレベーターでは密を避けるため、「1度につき4名のみ、角に立ってください」のポスターが貼ってあります。

夕食は個々の和定食で、完全にソーシャルディスタンスをキープしたセッティングになっており、各自のマスク入れを渡されます。

【2日目】

- ⑦ホテル朝食、チェックアウト → ⑧能登金剛 → ⑨輪島・重蔵(じゅうぞう)神社 → ⑩輪島・白米千米田 → ⑪珠洲市(すずし)・塙田村 → ⑫珠洲岬 → ⑬真脇遺跡 → ⑭2泊目・ホテル着

⑦ホテル朝食はバイキング形式ではなく、重箱に入った朝食を各自でピックアップ、ご飯と味噌汁はホテル側からサーブしてもらいます。自由席ですが、正面席をつくらないようホテル側からアナウンスがあります。チェックアウトの添乗業務はコロナ前と変わりません。

⑧能登金剛

船での遊覧予定が天候不良で中止。通常ネットなどでは1200円の料金ですが、旅行業者仕入れの850円をツアー終了後、各自に返金となりました。

⑨輪島・重蔵(じゅうぞう)神社

輪島といえば朝市ですが、高齢化により対面販売の懐かしい素朴な雰囲気、土地の特産の出店が減少し、若い店主の洗練された店も増えてきました。

朝市会場の一番奥にある重蔵神社を訪問。主祭主は大国主命(おおくにぬしのみこと)等で、なでると願いが叶うとされる、「うさぎの石像」が有名です。

⑩輪島・白米千米田(しろよねせんまいだ)

世界農業遺産の象徴である棚田とその向こうに広がる水平線は圧巻です。



雨晴海岸



白米千枚田

(一社)全国旅行業協会の新しい保険制度!
自社企画旅行の催行中止による損害を補償する保険です

全旅協 旅行催行中止保険

悪天候や災害、交通機関の運休・欠航等による
企画旅行(募集型)の催行中止への備えに!

2020年10月15日新制度スタート

●保険金をお支払いする場合

下記の<1>から<3>をすべて満たす場合に、保険金が支払われます
<1>交通機関の欠航、宿泊施設の営業不能など(*)が発生すること。

※下記6つの事象(①から⑥)をいいます

<2>安全円滑な旅行の実施ができない。

<3>旅行会社として企画旅行の催行を出発前に中止する。



- 具体的には▶**
- | | |
|----------------|------------|
| ①地震、噴火または津波の発生 | ②海外でのテロ |
| ③交通機関の運休・欠航 | ④道路の通行止め |
| ⑤宿泊施設の営業不能 | ⑥目的地の甚大な被災 |

●お支払いする保険金の額⇒旅行代金の一率10%です

例) 旅行代金総額が1000万円の団体旅行が台風等で中止の場合、100万円が保険金として会員に支払われます! ただし会員ごとに1年間で保険金累計1000万円が限度です。

●お支払い事例

～沖縄向け受注型企画旅行 20名・500万円～

台風が沖縄を通過する影響で飛行機が欠航することにより、翌日出発予定の企画旅行の催行を中止し、代金500万円を旅行者に払い戻した。

 **50万円をお支払い**
(500万円×10%)

●申込方法

掛金を事前に振り込み、専用の加入依頼書(*)を当社にFAXしてください。

*「契約エントリーシステム」内の
「リンク集」をご参照ください。



一般社団法人 **全国旅行業協会**
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

<(一社)全国旅行業協会 事務受託会社>

<(一社)全国旅行業協会 指定保険代理店>

株式会社 **旅行ビジネスサポート**

岐阜県岐阜市

長良川うかいミュージアム

伝統文化「長良川の鵜飼」を今に伝える

長良川の鵜飼観覧前に、ぜひ立ち寄ってほしい！「長良川鵜飼」がテーマの観光施設です。

施設内容 大迫力の映像と参加体験型展示で、1300年以上の伝統を誇る長良川鵜飼を分かりやすく紹介しています。館内ガイドも充実！团体昼食プランも用意しています。多彩な土産がそろってます。

料金 大人500円 小人250円（団体大人400円 小人200円 ※20名以上）

営業時間：休館日 ●5月1日～10月15日／9時～19時（入館締切18時30分）休館日なし ●10月16日～4月30日／9時～17時（入館締切16時30分）休館日：毎週火曜日（祝日の場合は翌平日）●年末年始（12月29日～1月3日）は休館日

バス駐車場 6台（事前予約制）展示室の観覧の場合、3時間まで無料

■交通のこな内 東海北陸自動車道「岐阜各務原IC」又は関ICより約20分 JR岐阜駅より徒歩6分

岐阜県岐阜市長良51-2 TEL 058(223)366555 FAX 058(223)366555 https://www.ukaimuseum.jp/

2階ガラスアート
鵜の世界
うかいミュージアム外観

兵庫県神戸市

神戸牛を扱つて百三十余年！

神戸牛ステーキレストランモーリヤ三宮店

全席鉄板を目の前にしたお席で、最高のステーキをシェフが丁寧に焼き上げます。神戸牛を筆頭に神戸牛の素牛である但馬牛の血統を強くひくモーリヤ厳選牛もおすすめです。三宮店の階下にロイヤルモーリヤ、徒歩で30秒の所に本店がございます。

【営業時間】ランチ 11時～15時 ディナー 15時～22時（21時LO）

【施設内容】座席40席

【お料理】コース料理〔税別〕ランチコース 4,500円～18,600円 ディナーコース 5,900円～19,200円

■交通のこな内 JR三ノ宮駅より徒歩3分 阪急神戸三宮駅西口より徒歩1分 阪神高速神戸線京橋ICよりお車で約8分

■住所 兵庫県神戸市中央区北長狭通1丁目9-9第一岸ビル3F TEL 078(321)1990 FAX 078(321)1995 http://www.mouriya.co.jp/

モーリヤ厳選牛ステーキ
菊の紋章が神戸牛の証
最大40名様までご利用可

羽田空港からの観光・送迎 貸し切りバスをお探しなら



車庫から羽田空港まで5分
羽田空港交通株式会社



新運賃制度にも合理的に適用でき、安心して貸切バスをご利用できます。

大型バス60人乗り、大型バス53人乗りサロン、大型バストイレ付サロン、マイクロバススーパーロング用途によってお選びいただけます。



■企業送迎・学校送迎など定期送迎もお任せください。
安全運行・確実な送迎で承ります。

お申込みは 羽田空港交通株式会社

TEL 03-6423-8519 FAX 03-6369-3436

本社：東京都大田区東糀谷3-15-5 車庫：東京都大田区羽田旭町10-1

- 東京事業所：東京都江戸川区南葛西6-20-13-102
- 神奈川事業所：神奈川県川崎市川崎区東扇島90
- 千葉事業所：千葉県木更津市本郷1-11-23
(ホームページアドレス) <http://haneda-bus.com/>
(メールアドレス) info@haneda-bus.com

前頁より

このパーキング隣にある売店の「オニギリ定食(500円)」は隠れた名物です。

⑪珠洲市(すずし)・道の駅「すず塩田村(すずえんでんむら)」

能登半島に訪れたなら、ぜひ訪ねたい場所が、珠洲市・「すず塩田村」(道の駅)。

現在、日本では、ここでしか見られない、伝統ある「揚げ浜式製塩法」が今でも続けられています。

海水を汲み上げ、その海水を塩田の砂に振り撒き、太陽と風の力で乾燥させるもので、熟練した職人技が必要とされます。

NHK朝の連続テレビ小説「まれ」、日本テレビ系「ザ!鉄腕!DASH!!」、そしてテレビ朝日系「帰れマンデー見つけ隊」など大きくとりあげられました。

能登地方の特産品2品によるコラボレーションが実現したのが穴水町の「能登ワイン」と、珠洲市の「塩田村揚げ浜塩」で作る「NOTO WINE SALT」。葡萄色の美しく華やかな赤い結晶は、見た目の美しさ、香り、味にこだわった名品です。

⑫珠洲岬

「聖域の岬」と呼ばれるこの岬は、大地の気流と、南からの海流(暖流)、北からの海流(寒流)が集結する場所として、日本3大パワースポットに認定されています。絶景が楽しめる空中展望台「スカイバード」、方道仙人が飲用したとされる聖水が伝わるパワースポット「青の洞窟」は、別名「最果ての青の洞窟」として注目を集めます。

⑬真脇遺跡

平成元年に国指定史跡に指定された、北陸最大級の縄文時代の遺跡です。

約4000年にわたり繁栄した集落跡で、「環状木柱列(かんじょうもくちゅうれつ)」は遺跡のランドマーク的存在です。

⑭2泊目・ホテル着

チェックイン時に再び検温があり、ロビーには感染予防のポスターが貼られています。



【3日目】

ホテル チェックアウト→ ⑮雨の宮古墳→ ⑯観光列車「のと里山海山号」乗車→ ⑰のとじま水族館→ ⑯青林寺→ ⑯新高岡より新幹線、東京駅着後解散

⑮雨の宮古墳

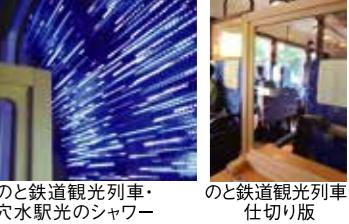
メキシコの古代遺跡「テオティワカン」になぞられ、「日本のテオティワカン」とも呼ばれるこの遺跡は、国指定史跡の古墳群でもあります。実際に登れる古墳は珍しく、能登の海や里山を見渡しながら

ら古代のロマンを自分の五感で感じることができることが、この遺跡の大きな魅力です。

⑯のと鉄道観光列車「のと里山海山号」乗車

七尾～和倉温泉～能登中島～穴水までの33.1キロ区間を約1時間かけて走るこの列車は、風景だけでなく車内には輪島塗や田鶴浜建具など、能登の伝統工芸品を展示し、「能登」を満喫させてくれます。

また、旅客列車に連結されて線路を走っていた、郵便物運搬、仕分けのための専用車両、「鉄道郵便車」が、能登中島駅構内にて保存・公開されています。穴水駅到着直前のトンネル内でのイルミネーション「光のシャワーのお出迎え」も楽しめます。



日本では3ヶ所しか見ることのできない「ジンベエザメ」の飼育が行われています。

イルカのショーも人気ですが、ショー中もソーシャルディスタンスはキープです。

⑯青林寺(七尾市和倉町)

御便殿(ごべんでん)が和倉温泉の風光明媚な場所から移築された寺です。

御便殿とは、皇族の方々が地方に行かれた際、宿泊所や休憩所として臨時に設けられた建物のことです。

2017年(H29)には、この「青林寺御便殿」が国の登録有形文化財に指定されました。

2021年1月9日～2月27日の土曜日にはライトアップ＆ティータイムの特別企画が開催されます。

⑯帰り新幹線、乗車、到着、解散

行きの東京駅とほぼ一緒の添乗業務です。

まとめると、列車利用時の添乗業務は検温などがあるものの、コロナ前と後で大きな違いはありませんが、宿泊時には

①検温

②KEYの受け渡し

③エレベーター人数制限

④タ・朝食スタイル等に変化が見られました。

(注:実際のホテル側の対応は各ホテルにより異なります。ルームKEYは「部屋置き」、朝食は、マスクとビニール手袋をつけ、ひとり一つのトングを用意することで、コロナ前と同じバイキング形式にしているところもあります。)

次回はAIR、船利用時のコロナ前と後の違いについて触れてみます。

令和2年10月・11月 正会員退会者

● 令和2年10月分

登録番号	名称	代表者
北海道 3-678	医療旅行協力機構(株)	劉 明非
北海道 3-734	総合ケアサービス(有)	福島 誠一
茨城県 2-634	楽旅クラブ	江連 美香
茨城県 2-661	(株)JOAキャリア	村山 祐三
栃木県 3-478	(有)コスモストラベル	籠谷 貴徳
千葉県 3-743	ワールドエンタプライズ(株)	諸岡 勲
千葉県 3-1015	Nemo2(株)	米山 修
東京都 3-4281	ユニ・ファースト(株)	今出川 帝
東京都 3-6089	(株)ファンツアーカンパニー	森 実
東京都 3-6355	ケイ・ティ・シー(株)	有田 浩一
東京都 2-6976	京東国際(株)	華 亭
東京都 3-7035	龍鳳実業(株)	仁田 富士
東京都 3-7299	セミナルトラベラーズ(株)	渡邊 陽子
長野県 3-196	ウエダトラベル	田中 庄幸
岐阜県 2-45	東鉄観光(株)	安藤 龍介
岐阜県 3-58	(有)岐阜羽島観光	入山 高光
大阪府 2-2413	カワムラ実業(株)	川村 隆一
大阪府 3-2577	(株)東大阪旅行	与田 信幸
大阪府 2-2777	(株)アトミック	中岡 孝
兵庫県 3-778	(株)愛華	干 洋
山口県 2-133	ジェイトラベル山口(株)	白石 紀之

● 令和2年11月分

登録番号	名称	代表者
北海道 2-677	HOKKAIDO BOUND(株)	丸山 拓
栃木県 3-76	栃木県北通運(株)	中郷 昌男
栃木県 2-285	(株)三敬ツーリスト	高山 均
栃木県 3-622	さくら観光	柏倉 孝
群馬県 2-433	NKS長山観光サービス	長山 修丈
埼玉県 2-870	北都観光トラベル	小川 松夫
千葉県 3-943	(株)SK	金 成華
東京都 3-130	江東観光(株)	福田 一男
東京都 2-1823	おしどり興業(株)	岡 伸二郎
東京都 2-2415	タカラ観光社	正木 純子
東京都 3-7024	(株)EJ観光	趙 殿準
東京都 3-7701	(株)サリー・ジャパン	大塚さと子
山梨県 3-214	(有)エイブル旅行	高野 茂
静岡県 2-162	遠州鉄道(株)	斎藤 薫
京都府 3-396	トラベルBOX堀川	北野 智久
大阪府 3-1232	商都観光佐々木交通社	大森 正子
大阪府 地-2891	外出・旅行リハビリ～かけがえ～	白崎 翔平
兵庫県 2-501	(株)日本観光旅行社	植戸 和義
岡山県 3-387	サザンブリーズ(株)	寺坂 隆之
徳島県 3-119	東観サービス(有)	勝瀬 智吏
熊本県 3-41	(株)ロータス観光	本田 佳吾
熊本県 2-256	(株)リージョナルツアーア	的石 佐枝
鹿児島県 2-221	日本教育教材(株)	神村 妙子
観光庁 1-1953	マックス・トラベル(株)	山本 嘉央

令和2年10月・11月 正会員入会者

● 令和2年10月分

登録日 入会日	登録番号	名称	代表者
R02.10.08 R02.10.12	北海道 3-808	コンチネンタル貿易(株)	本間 良二
R02.08.05 R02.10.08	青森県 3-162	(一社)十和田奥入瀬観光機構	小野田金司
H30.01.29 R02.10.08	宮城県 3-387	JSK	白川 淳
R02.09.29 R02.10.02	福島県 3-382	(株)NRK	吉田 浩
R02.10.01 R02.10.08	福島県 地-9	(一社)楢葉町スポーツ協会	渡邊 清
R02.10.02 R02.10.09	栃木県 3-735	北関東交通プラスアルファ	大栗 一憲
H06.04.13 R02.10.08	埼玉県 3-660	(株)マルミトラベル	青木 初音
R02.10.16 R02.10.22	千葉県 3-1043	(有)大栄運送	山本 龍二
H08.03.25 R02.10.08	東京都 2-3609	(株)HMC	船原 大作
R02.08.13 R02.10.08	東京都 2-8019	(株)アーム	林 和広
R02.10.01 R02.10.09	神奈川県 2-1177	(株)ニコニコトラベル	増田 信夫
R02.09.29 R02.10.01	長野県 2-645	わらび野観光(株)	小林 達也
R02.10.07 R02.10.13	長野県 2-646	(株)らんぶ屋	横田 静男
R02.10.02 R02.10.06	福井県 2-246	Jトラベル(株)	奥出 俊雄
R02.10.08 R02.10.08	静岡県 3-697	(株)たびサポートワン	笠木 正人
R02.10.01 R02.10.08	愛知県 地-1485	(一社)岡崎市観光協会	浅井信太郎
R02.01.29 R02.10.08	京都府 地-796	(株)Ampersand Japan	井上 義雄
R02.07.13 R02.10.08	大阪府 3-3057	(一社)東大阪ツーリズム振興機構	高橋 一夫
R02.10.21 R02.10.23	大阪府 3-3072	(合同)河内屋	河内 崇
R02.10.22 R02.10.27	和歌山県 3-323	(一社)南紀白浜観光局	林 一勝
R01.11.28 R02.10.08	岡山県 地-405	ITプラン(株)	太田 文男
R02.10.15 R02.10.19	広島県 3-451	(株)マグネット	西川 吉三
R02.07.07 R02.10.08	香川県 2-260	(NPO)アイランド・ネット	五反田しの
H30.08.27 R02.10.08	愛媛県 2-206	Hidden Japan Travel	小倉 美穂
R02.10.02 R02.10.05	愛媛県 2-217	四国ツアーズ(株)	ロデリック ウォルターズ
R01.05.31 R02.10.08	福岡県 2-931	リンクージ(株)	高田 和宏
R02.09.25 R02.10.01	大分県 3-235	日豊ツーリスト	井上 武彦
R02.10.06 R02.10.20	鹿児島県 2-277	(株)フュービック	黒川 将大
R02.10.19 R02.10.30	沖縄県 3-441	(株)MOE・LINO	渕野 龍起
R02.10.05 H17.11.01	群馬県 2-526※	平井トラベル	富川千恵美
R02.10.12 H27.10.26	群馬県 3-527※	コンフォートトラベル	入内島幸男
R02.10.07 H04.03.13	静岡県 2-696※	山静観光	太田川みつ子

● 令和2年11月分

登録日 入会日	登録番号	名称	代表者
R02.11.19 R02.11.20	福島県 3-383	あいづ旅の匠 Zen	五十嵐善也
R02.10.29 R02.11.04	東京都 地-8034	サニーシーズ(株)	藤田 淳
R02.10.29 R02.11.11	東京都 3-8037	(株)SENKYU	ゲン・カン・リー
R02.10.26 R02.11.02	神奈川県 2-1179	(株)陣屋コネクト	宮崎 知子
R02.11.24 R02.11.30	長野県 3-647	(株)ラビットトラベル	村岡 治人
R02.10.23 R02.11.02	京都府 2-821	(株)クリエイトエムズ	大槻 純平
R02.10.29 R02.11.10	京都府 2-822	(公社)宇治市観光協会	中村 藤吉
R02.10.27 R02.11.12	京都府 地-823	(株)サンライズトラベル	村上 秀美
R02.11.04 R02.11.05	大阪府 3-3074	(一社)泉佐野シティプロモーション推進協議会	北谷 有紀
R02.11.17 R02.11.19	大阪府 2-3076	中央交通バス(株)	深町 久
R02.11.19 R02.11.25	鳥取県 3-87	(株)Workplays	奥村 隆史
R02.10.30 R02.11.04	沖縄県 2-443	(株)結トラベルデザイン	辛 正民

登録番号の※印は当協会制度による「会員資格継続」を、地は「地域限定旅行業」を示す。「名称」の(一社)は一般社団法人、(公社)は公益社団法人、(NPO)は特定非営利活動法人、(合同)は合同会社の略称を示す。

旅行会社のみなさま! 大変お待たせいたしました!!!

全旅クーポン ご入会案内

ウェブセミナー 開催!!

ご要望の多かった、旅行会社様の
全旅クーポン入会案内ウェブセミナーの開催がいよいよ始まります!

こんな方にオススメ!

興味はあるけど
イマイチわかりにくい



参加型セミナーなので
お気軽にご質問ください!
観るだけでも大丈夫!

顔や名前が表示されないか
プライバシーが心配です



参加者様のお名前・映像は、
画面上には表示されず、
プライバシー管理も万全です

自分の会社には
メリットがなさそう…



動画で丁寧に、いかに便利か
ご説明させていただきます!

会社、ご自宅、出張先、PCやスマホ・タブレットから、お気軽にご参加ください!

開催
日程

2021年 1/12(火)、1/20(水)、1/28(木)
2/5(金)、2/15(月)、2/22(月)、
3/3(水)、3/11(木)、3/19(金)、3/29(月)

申込
方法

詳しくは、右のQRコードにアクセス!



QRコード読み取り先のWEBセミナー専用ページから
お申し込みいただけます。

https://anta.zenryo.co.jp/zenryo_webinar

同時
開催

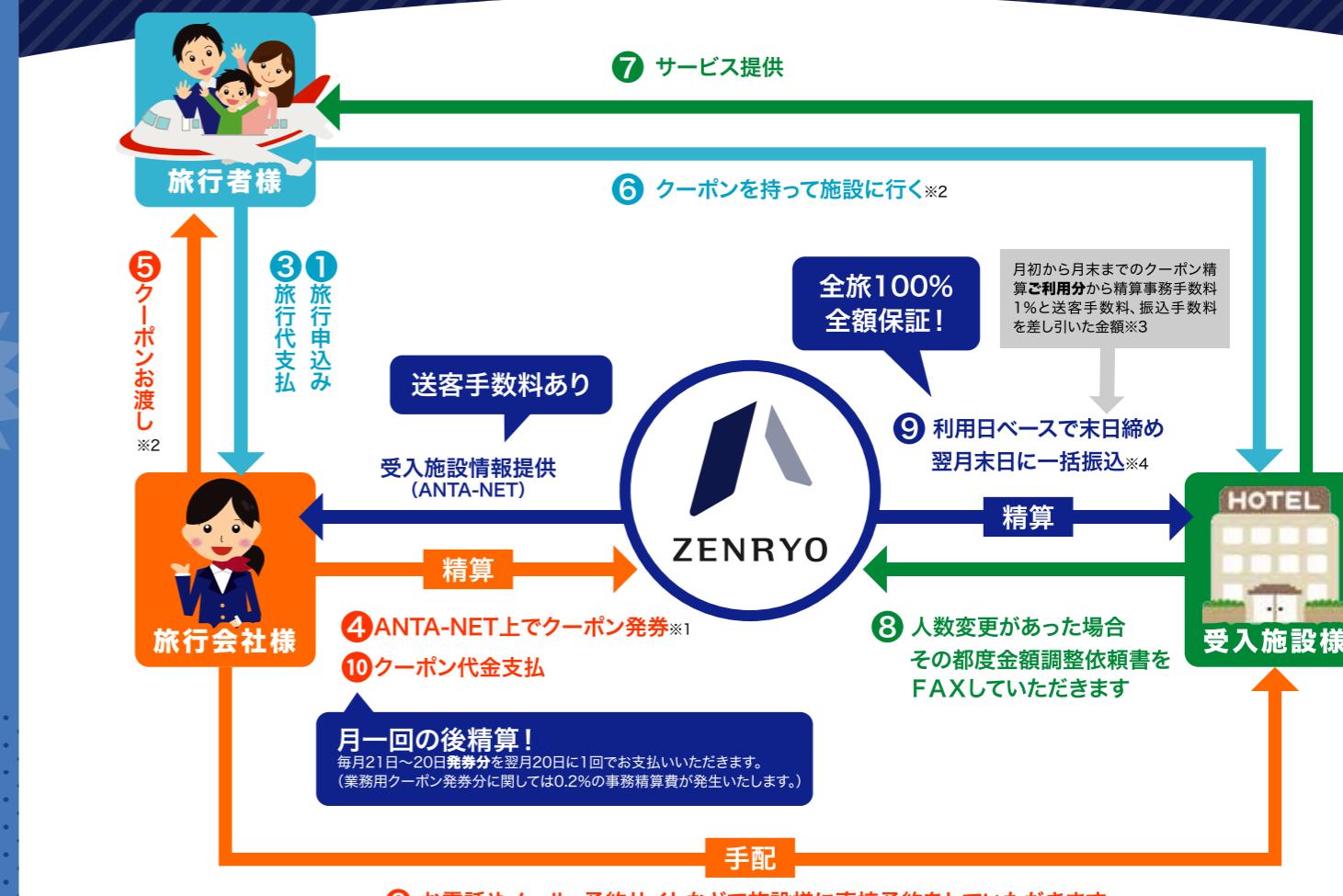
全旅ペイメントご入会案内
ウェブセミナー

公開中

『Trip全旅』操作説明動画

全旅クーポンを導入して、経費削減やリスク低減を目指しませんか?

全旅クーポン精算の流れ



旅行会社様のメリット

- 月一回の後精算。
(資金繰りが楽になり、コスト削減、業務効率化につながります。)
- 業務用クーポンの発券ができます。^{※5}
- 全国約10,000軒の
受入施設に送客できます。

旅行会社様向け詳細はこちらから



受入施設様のメリット

- 全旅100%全額保証で安心。
- 毎回旅行会社に請求書を発行する必要がなくなります。
- ANTA-NET・カタログより
旅行会社様へPRが可能になります。



受入施設様向け詳細はこちらから



※1 ④と同時に発券通知メールが施設様に届きます。

※2 ノーカーポン対応可能な施設もございます。ご予約時にご確認お願いいたします。

※3 送客手数料の料率は、各ご施設様にて任意でご設定いただいております。

※4 早期精算サイトもございます。ホールセラーの場合、発券日ベースでの精算も可能です。

※5 バスの高速料金や添乗員の宿泊費などコミッションが出ないものも全旅クーポンでまとめて月一回の後精算が可能です。

未加盟(仮登録)施設は、登録料・年会費はかかりませんが、以下の制限がございます。

- ・100%全額保証はつきません。
- ・精算手数料は2%になります。
- ・ANTA-NETにログインできません。
- ・業務用クーポンの設定はできません。
- ・カタログ掲載はございません。
- ・バウチャークーポンの設定はできません。



全旅協〈旅行災害補償制度〉で

安心をシッカリとかたちにしています。



幹事会社／損害保険ジャパン株式会社



副幹事会社／三井住友海上火災保険株式会社



AIG 損害保険株式会社



東京海上日動火災保険株式会社



「全旅協旅行災害補償制度」のお問い合わせは、下記
までお願い致します。

損害保険ジャパン株式会社

企業営業第八部第四課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10

TEL.03(3231)2201